

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年5月27日
【事業年度】	第6期（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）
【会社名】	プライムワークス株式会社
【英訳名】	Primeworks Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員企画部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年2月	第3期 平成19年2月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月	第6期 平成22年2月
売上高 (千円)	-	-	-	3,185,379	3,989,116
経常利益 (千円)	-	-	-	376,825	461,025
当期純利益 (千円)	-	-	-	210,217	275,775
純資産額 (千円)	-	-	-	1,397,321	2,568,978
総資産額 (千円)	-	-	-	2,262,434	3,209,952
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	74,223.41	109,681.19
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	12,022.07	13,002.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	10,401.67	11,608.65
自己資本比率 (%)	-	-	-	61.60	79.46
自己資本利益率 (%)	-	-	-	20.20	13.99
株価収益率 (倍)	-	-	-	10.5	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	316,460	164,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	559,262	529,722
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	573,530	750,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	562,359	947,209
従業員数 (人)	-	-	-	124	157
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(29)	(32)

(注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成18年2月	第3期 平成19年2月	第4期 平成20年2月	第5期 平成21年2月	第6期 平成22年2月
売上高 (千円)	901,553	1,488,780	2,253,887	3,000,161	3,170,723
経常利益又は経常損失 () (千円)	46,976	140,068	310,015	388,973	398,763
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	36,679	79,563	181,067	225,388	203,488
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	134,750	134,750	205,700	452,185	901,260
発行済株式総数 (株)	5,190	5,190	15,540	18,772	23,254
純資産額 (千円)	283,362	389,417	697,056	1,412,492	2,503,983
総資産額 (千円)	496,712	702,105	1,222,987	2,162,537	3,085,247
1株当たり純資産額 (円)	54,597.88	71,458.14	44,492.03	75,031.58	107,225.01
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	1,200	1,300
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	7,067.35	15,330.08	16,084.85	12,889.67	9,593.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	11,152.34	8,565.75
自己資本比率 (%)	57.0	52.8	56.5	65.1	80.8
自己資本利益率 (%)	13.8	24.3	34.1	16.0	10.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	9.8	18.1
配当性向 (%)	-	-	-	10.0	13.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	83,748	64,620	198,776	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	39,245	66,848	370,082	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	17,373	-	128,435	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	276,729	274,500	231,631	-	-
従業員数 (人)	23	46	84	110	125
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(15)	(17)	(28)	(32)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は第4期までは非上場であるため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。

5. 当社は、第4期までは配当を実施しておりませんので、配当性向は記載しておりません。

6. 第5期及び第6期は連結財務諸表を作成し連結キャッシュ・フロー計算書を記載しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

7. 純資産額の算定に当たり、第3期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8. 当社は、平成20年2月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。第4期における1株当たり当期純利益金額は、期首に分割がなされたものとして計算しております。

9. 従業員数は就業人員であり、()内に記載の年間の平均臨時雇用者数は外数となっております。

2【沿革】

年月	事項
平成16年4月	東京都千代田区神田東松下町17番地において、モバイル、インターネットにおける総合的ソリューションの提供を目的として資本金10,000千円をもってプライムワークス株式会社を設立
平成16年8月	(株)セルシスのi-mode携帯コミック配信用のASP(注1)サービス「コミックDC」にサービスインフラの提供を開始
平成16年8月	医薬品会社向けにインターネット広告のコンサルティング業務を開始
平成16年10月	携帯電話端末メーカー向けにゲーム等のプリインストールコンテンツの提供を開始
平成17年4月	携帯コミックサイト「eBookJapanコミック」のサービス開始
平成17年7月	当社がアプリケーション開発に参画した日本初の着せ替え機能「カスタムスクリーン」を搭載したシャープ(株)製携帯電話機が発売、あわせてボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))のエンドユーザー向けに「カスタムスクリーン」配信サイト「カスタモ」をシャープ(株)と共同で開設、運用開始
平成17年7月	EAP(注2)サービス事業者向けにASPサービスのインフラ提供を開始
平成17年8月	医薬品会社等に向けた、疾患啓発サイトの構築サービスを開始
平成18年2月	プライバシーマーク付与認定 認定番号A821029(01)号
平成18年4月	ボーダフォン(株)(現ソフトバンクモバイル(株))に対して(株)セルシスと共同で開発した携帯電話向け電子ブックビューワ(注3、4)の使用権の許諾及び各携帯電話端末メーカーへの実装サポートを開始
平成18年5月	J-POPアーティスト「AI」の携帯オフィシャルファンクラブサイト「Almusic」を開始
平成18年10月	NTTドコモ公式サイトにおいて、「きせかえツール」の専用サイトである「カスタモ for i」のサービスを開始
平成19年7月	WILLCOMの電子ブックポータルサイト「W+Book(ダブリューブック)」のサービス運営業務の提供を開始
平成19年11月	au公式サイトにおいて、「EZケータイアレンジ」の専用サイトである「カスタモ@EZ」のサービスを開始
平成20年3月	ソフトバンクモバイル公式サイトにおいて「カスタモバンク」のサービス開始
平成20年5月	東京証券取引所マザーズへ上場
平成20年10月	カタリスト・モバイル株式会社を子会社化(現・連結子会社)
平成20年11月	KDDI(株)とヘルスケア分野で提携、健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」の提供を開始
平成21年3月	株式会社カメラシステムを子会社化(現・連結子会社)
平成21年7月	株式会社イーフローとの共同出資により子会社メディアキューブ株式会社を設立(現・連結子会社)
平成21年8月	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社に対する第三者割当増資を実施
平成21年9月	子会社スタジオプラスコ株式会社を設立(現・連結子会社)

- (注)1. 「ASP」とは、アプリケーション・サービス・プロバイダーの略称であり、アプリケーションをサーバー上で一括稼働し、インターネットを利用してその機能を配信することです。
2. 「EAP」とは、Employee Assistance Programの略で米国で発祥した、医学的視点から捉えた従業員のメンタルヘルスケアのための健康管理総合支援プログラムのことです。
3. 「電子ブック」とはコミック、写真集、書籍等のペーパーメディアコンテンツを携帯電話等の電子機器上で再現したものです。
4. 「ビューワ(Viewer)」とは、コンテンツの内容を閲覧するソフトウェアの総称であり、機能を閲覧に絞ったアプリケーションです。
5. 株式会社カメラシステムは、平成21年3月2日より連結子会社化しております。
6. メディアキューブ株式会社は、平成21年7月1日より連結子会社化しております。
7. スタジオプラスコ株式会社は、平成21年9月1日より連結子会社化しております。

3【事業の内容】

当社グループは、プライムワークス株式会社（当社）及び連結子会社4社により構成されており、その主な事業分野別の内容は次のとおりであります。

(1) アプリケーション事業

当事業では、電子ブックビューワー、アニメーションメールエンジンなどの携帯電話端末上で稼動するミドルウェアや、サーバ技術を活用したASPサービスなど、主としてクライアントソフトウェアやサーバーシステム等の技術ソリューションを提供しております。

(2) コンテンツ事業

当事業では、きせかえコンテンツ、キャラタイム、Flash?コンテンツ、「マチキャラ?」、ウィジェット、電子ブック、ゲーム、動画等、主として携帯電話でダウンロードやストリーミングを行うパッケージ型コンテンツの制作・配信に関する事業を行っております。

(3) ウェブ事業

当事業では、医薬品、美容、健康食品等のヘルスケア業種を中心とした一般法人に対するウェブサイトの企画・開発・運営及びアクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングソリューションの提供、携帯電話関連事業者向けモバイルサイトの企画開発、ヘルスケア関連情報・コンテンツ配信サービス事業の共同開発・運営を行っております。

当社及び関係会社の事業内容と各事業分野との関連は以下のとおりであります。

〔当社及び連結子会社〕

事業分野	地域	会社名	主な事業内容
アプリケーション事業	国内	カタリスト・モバイル株式会社	「Flash@Lite™」実装サポート、アニメーションメールエンジンの開発・実装サポート
		プライムワークス株式会社	電子ブックビューワー・マルチメディアビューワーの開発・実装サポート、ASPサービスの構築・運営
		メディアキュート株式会社（注）1	マルチメディアビューワーの開発
コンテンツ事業	国内	プライムワークス株式会社	きせかえコンテンツ、キャラタイム等モバイルコンテンツの開発・制作・配信
		株式会社カメラアシシステム（注）2	モバイルコンテンツ配信システムの構築・運用
		スタジオプラスコ株式会社（注）3	モバイルコンテンツの制作
ウェブ事業	国内	プライムワークス株式会社	「au Smart Sports Karada Manager」などモバイルコンテンツ配信サービスウェブサイトの共同開発・構築・運営 一般法人向けウェブサイトの構築・運営、ウェブマーケティングソリューションの提供
		株式会社カメラアシシステム（注）2	ウェブサイトシステムの構築・運営
		カタリスト・モバイル株式会社	携帯電話関連事業者向けウェブサイトの企画・開発

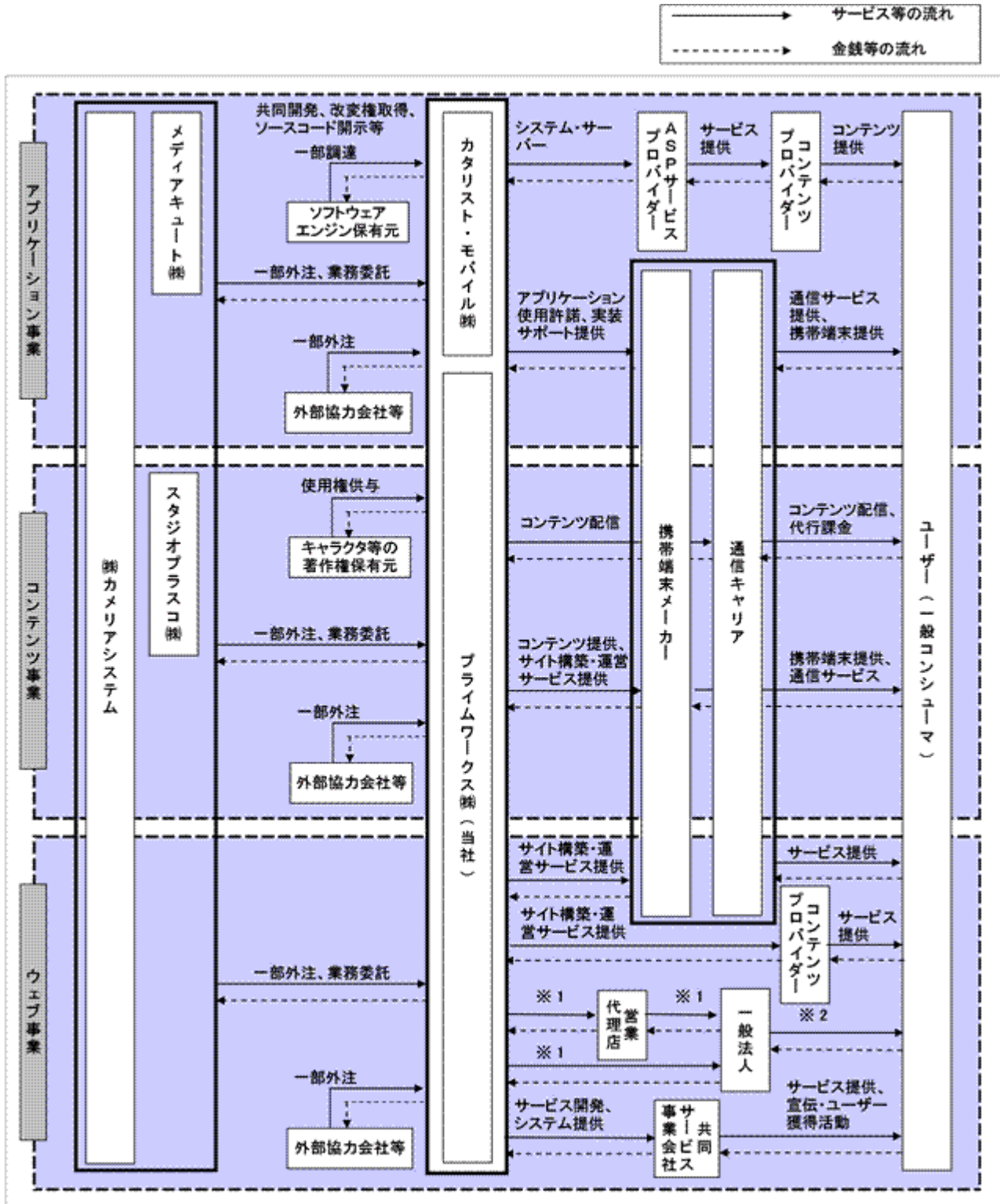
(注) 1. 当社は、平成21年7月に51.0%を出資し、携帯電話サービス等に対するメディア技術およびサービスの提供を行うメディアキュート株式会社を設立いたしました。これに伴い同社は当社の子会社に該当していません。

(注) 2. 当社は、平成21年3月に株式譲受ならびに第三者割当増資の引受けにより、システム開発・コンサルティングを行う株式会社カメラアシシステムの株式を取得いたしました。これに伴い、当社の同社への出資比率が60.0%となり、同社は当社の子会社に該当していません。

(注) 3. 当社は、平成21年9月に当社の100%出資によりデジタルコンテンツの制作・企画を行うスタジオプラスコ株式会社を設立いたしました。これに伴い、同社は当社の子会社に該当していません。

[事業系統図]

当企業集団の事業系統図は概ね次のとおりであります。



- 1 PC及び携帯のウェブサイトの企画・開発・運営、コンサルティング、ネット広告エージェント業務等のウェブマーケティング業務、当社運営情報サイトを通じたアフィリエイト・広告手段の提供等
- 2 PC及び携帯のウェブサイトによる情報の提供等

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) カタリスト・モバイル 株式会社(注)1,5	東京都千代田区	10,000	モバイルプラット フォームの開発	70.0	当社より同社へ サーバ開発・運用 サービスの提供あり。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
株式会社カメラアシ テム(注)2	東京都千代田区	15,000	システム開発、シ ステムコンサル ティング	60.0	当社より同社へシ ステム構築におけ るコンサルティング 及び開発業務を 委託している。 役員の兼任あり。
メディアキュート株式 会社(注)3	東京都千代田区	15,000	携帯電話サービス 等に対するメディ ア技術およびサー ビスの提供	51.0	当社・同社間で業 務委託契約を締結 している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
スタジオプラスコ株式 会社(注)4	東京都千代田区	10,000	デジタルコンテン ツの制作・企画	100.0	当社より同社へデ ジタルコンテンツ の制作を委託して いる。 役員の兼任あり。

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 当社は、平成21年3月2日に株式会社カメラアシテムの株式を取得し、当社の同社に対する議決権の所有割合は60.0%となり、同社は当社の連結子会社に該当しております。
3. 当社は、平成21年7月1日に51.0%を出資し、メディアキュート株式会社を設立し、同社は当社の子会社に該当しております。
4. 当社は、平成21年9月1日に当社の100%出資によりスタジオプラスコ株式会社の株式を設立し、同社は当社の子会社に該当しております。
5. カタリスト・モバイル株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 839,633千円
 (2) 経常利益 122,722千円
 (3) 当期純利益 120,275千円
 (4) 純資産額 73,815千円
 (5) 総資産額 413,398千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業種別セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成22年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
製造・販売部門	139 (29)
管理部門	18 (3)
合計	157 (32)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が当連結会計年度中に33人増加しました主たる要因は、業容拡大に伴う期中の採用及び新規子会社取得によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
125 (32)	34.6	2.2	5,305,813

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数が当期中において15人増加しました主たる要因は、業容拡大に伴う期中の採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成20年秋口からの急速な悪化には歯止めが掛かりつつあるものの、厳しい雇用・所得環境に加え、円高、デフレが進行するなど、全般的に極めて低迷した状態にありました。最近では、回復への期待が芽生え始めているものの、先行きについては、依然、不透明な状況にあります。

当社グループの中核事業領域である携帯電話市場においては、端末の買い替えサイクル長期化の定着により、新規携帯電話端末の出荷台数は、2008年来、低減傾向にありましたが、2009年秋口より、漸く対前年同期比における減少傾向が収まりつつあり、年間出荷約3,000万台という水準に落ち着きつつあります。一方、携帯電話の利用については、普及台数の増加による通信総量の緩やかな増加という全体状況の中で、特に、データ通信の利用が、リッチコンテンツの増加を背景に、着実に需要を伸ばしております。

このような環境のもと、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高3,989,116千円（前期比25.2%増）、営業利益465,888千円（前期比15.3%増）、経常利益461,025千円（前期比22.3%増）、当期純利益275,775千円（前期比31.2%増）と5期連続の増収増益となりました。

当連結会計年度においては、前期に子会社化しましたカタリスト・モバイル株式会社に加え、さらに、株式会社カメラリアシステム、メディアキュー株式会社、スタジオプラスコ株式会社の3社を連結子会社化し、本格的な連結グループ経営を推進し、内部統制・管理体制も強化しております。

また、平成21年8月に第三者割当増資を実施し、シャープ株式会社に加え、新たに株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社を株主に迎え、プラットフォームホルダーとの協業促進・関係強化に努めております。

当連結会計年度の新規主力事業としては、平成21年11月にインテリジェント型メガ待受サービス「キャラタイム」の事業展開を開始しております。これはユーザーが端末から直接、約5メガバイトという、従来にはなかった大容量の対話型待ち受けコンテンツを購入することができる画期的なサービスであり、今後、アプリケーション事業、コンテンツ事業など各事業分野での展開が見込まれるものであります。

なお、事業別の動向は以下のとおりであります。

<アプリケーション事業>

当連結会計年度におけるアプリケーション事業の連結売上高は1,254,482千円（前期比55.1%増）となりました。

電子ブック事業については、出版物の電子化が進む中、電子ブック利用習慣の定着に伴う市場の拡大により、堅実に利用料収入が増加しております。アニメーションメールに関しても、エンジンがドコモ、auより発売される新規端末のほぼ全機種に搭載される体制が整い、着実に拡大いたしました。

また、前述のメガ待受サービス「キャラタイム」のエンジンライセンス事業の開始に加え、Adobe®Flash® Lite™ ポーティングサービスや、携帯端末向けの新規ソフトウェア開発案件などのソリューション案件も大きく寄与し、アプリケーション事業全体として大幅な伸長を達成いたしました。

Adobe®Flash® Lite™は、Adobe Systems Incorporated（アドビ システムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

<コンテンツ事業>

当連結会計年度におけるコンテンツ事業の連結売上高は1,040,274千円（前期比6.0%減）となりました。

減収要因としましては、メーカー向けコンテンツ事業が、ほぼ半減したことにあります。

一方で、コンシューマー向け配信事業は順調に推移しております。主力のきせかえポータルサイト「カスタモ」に加え、「Rody きせかえ」、「PLAZA きせかえ」など新規独立サイトも順調に売上を拡大いたしました。

また、前述のメガ待受サービス「キャラタイム」におけるコンテンツ展開として、自社開発キャラクター『ケータイ係長』をプリインストール用に開発し、シャープ株式会社に対してライセンスすると共に、配信サービス向けに、「HELLO KITTY Art Collection」等有名キャラクタータイトルに加えて、「癒しの日本百景シリーズ」など幅広いジャンルのコンテンツを順次、投入しております。

<ウェブ事業>

当連結会計年度におけるウェブ事業の連結売上高は1,694,360千円（前期比33.5%増）となりました。

法人向けソリューション事業については、景気低迷の影響を受け、一般法人のウェブ活用は大きな伸長が望めない環境下にあった一方、当社グループの技術力を活かした動画サービス提供などモバイル向けサービスソリューションは大幅に拡大いたしました。

更に、KDDI株式会社との共同事業である「au Smart Sports Karada Manager」においては、女性向けに特化したサービス「Karada Manager for Women」、健康関連商品を販売する「Karada Manager Shopping」など新たなサービスを追加し、総合ヘルスケアポータルサービスに向けさまざまな取り組みを進め、事業拡大を図っております。

（注）当連結会計年度より事業分類を変更したため、事業別売上高の対前期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の事業分類に組み替えて行っております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ384,850千円増加し、947,209千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は164,400千円（前期は316,460千円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額258,021千円、売上債権の増加229,487千円などによる資金の流出があったものの、税金等調整前当期純利益418,573千円、非資金支出費用の減価償却費242,439千円などの資金流入がこれを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は529,722千円（前期は559,262千円の支出）となりました。これは主に、貸付金の減少による収入150,000千円があったものの、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出339,803千円や、本社事務所移転等に伴う有形固定資産の取得による支出132,452千円などによる資金流出がこれを上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は750,171千円（前期は573,530千円の収入）となりました。これは主に、借入金の減少による支出140,040千円はあったものの、第三者割当増資による株式の発行による収入898,150千円により資金が得られたことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の生産実績を事業別に示すと、次のとおりであります。また、事業分類を前連結会計年度までの「プラットフォームソリューション事業」、「サービスソリューション事業」の2事業より、当連結会計年度より「アプリケーション事業」、「コンテンツ事業」、「ウェブ事業」の3事業に変更しているため、各事業毎の前年同期との比較は行っておりません。(以下、「(2)受注状況」についても同じ。)

事業の名称	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	512,408	-
コンテンツ事業(千円)	637,675	-
ウェブ事業(千円)	1,314,223	-
合計(千円)	2,464,307	112.9

(注) 1. 金額は製造原価によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
アプリケーション事業	1,447,145	-	201,778	-
コンテンツ事業	1,015,363	-	73,367	-
ウェブ事業	1,752,324	-	232,601	-
合計	4,214,833	144.8	507,747	180.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメント情報を記載していないため、当連結会計年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	前年同期比(%)
アプリケーション事業(千円)	1,254,482	155.1
コンテンツ事業(千円)	1,040,274	94.0
ウェブ事業(千円)	1,694,360	133.5
合計(千円)	3,989,116	125.2

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 当連結会計年度より事業分類を変更したため、前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の事業分類に組み替えて行っております。
 3. 最近2連結会計年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社セルシス	422,440	13.3	632,547	15.9
KDDI株式会社	142,485	4.5	451,044	11.3
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	224,431	7.1	444,900	11.2
エイベックス通信放送株式会社	-	-	413,464	10.4
シャープ株式会社	737,305	23.2	398,788	10.0

3【対処すべき課題】

(1) 新規サービス&ソリューション創出への取り組み

「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」の事業分野における個々の専門性を高め、深耕していくことにより、夫々の事業を拡大していくと共に、夫々が連携しシナジー効果を生み出す中で、新たなサービス&ソリューションを創出していくことが当社グループの目標です。当社グループでは、これまでこの事業コンセプトに従って、「カスタムモバイル」、「電子ブック」という市場を創出する一翼を担ってまいりました。今後も、新たに独自開発した「キャラタイム」サービス市場の創造や、これに続く新たなサービス&ソリューションの創出に取り組んでまいります。

(2) アプリケーション事業の裾野拡大

当社グループにおけるアプリケーション事業は、電子ブック関連を中心とし、カタリスト・モバイル株式会社をグループに迎え、FLASH®関連技術の強化及びアニメーションメールエンジン事業の拡張を行ってまいりました。当社グループでは、「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」のクロスソリューションを経営方針として掲げており、これらのバランスの取れた成長が重要と判断しておりますが、特に、新しいサービス&ソリューションの創出においては、アプリケーション事業における新規の技術開発が必須となります。

今後も当社グループでは、クライアント系技術、サーバー系技術、双方の育成、強化に努め、新しいジャンルにおけるミドルウェアやASPサービス開発への取り組みを行い、アプリケーション事業の裾野を拡大してまいります。

(3) コンテンツ事業の総合力強化

当社グループは、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対してコンテンツの提供を行う「コンテンツ制作事業」と、エンドユーザーに対して通信キャリア等を通じてコンテンツを配信する「コンテンツ配信事業」の2つのコンテンツ事業に関する事業モデルを展開しております。

「コンテンツ制作事業」につきましては、制作技術力の継続的な強化に努め、先端分野における対応力を保持するとともに、サーバーシステムやミドルウェア等のアプリケーション事業と連携して、顧客へのトータルソリューションの提供を推進してまいります。一方で、先端技術を要しない分野においては、制作工程の合理化によるコスト低減を進めてまいります。

「コンテンツ配信事業」につきましては、着せ替えコンテンツ配信サイト「カスタモ」において、本格的にB to C事業を展開しているほか、新規に独自開発した「キャラタイム」サービスの本格的な展開に向け取り組んでおります。当社の優位性である制作技術力や、著作権獲得ノウハウを生かして、魅力的なコンテンツの投入を引き続き展開するとともに、利用者拡大に向けた広告、マーケティング活動の更なる強化を図ってまいります。

(4) ラップソリューションの更なる拡充

ウェブ事業においては、ウェブサイト構築・運営等のウェブインテグレーションと、アクセス解析やSEO・SEM等のウェブマーケティングを併せて、総合的なソリューションを提供する「ラップソリューション」の更なる推進が課題と認識しております。

ネットワークメディアの普及、一般化の進展に伴い、インターネットや携帯電話サービスを用いて事業を行っている企業においては、自社のサイトにユーザーを集客するための手段であるウェブマーケティングの重要性が高まっております。サイトを構築、運営し、それを告知するとともに、集客したユーザーを分析してサービスの運営に反映して行くというプロセスを一体的に運用することにより、顧客に対してより良いサービスを提供することを、当社グループは「ラップソリューション」と称し、これへの取り組みをさらに推進してまいります。

(5) 有能な人材の確保および育成

当社グループが事業コンセプトとして掲げる「クロスソリューションプロバイダー」を実現するためには、「アプリケーション」「コンテンツ」「ウェブ」に関するバランスの取れた知識と、幅広い視野に基づいてプロジェクトをプロデュースできる有能な人材の確保と育成が課題となります。

これまで同様、引き続き潜在能力の高い人材の獲得に向けて各種採用活動を進めるとともに、今後はより一層社内での育成環境の強化に取り組んでまいります。

(6) コーポレートガバナンスの強化と内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレートガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。コーポレートガバナンスに関しては、平成20年5月の東証マザーズへの当社上場にあわせ、監査役3名体制の監査役会設置会社に移行し、ガバナンス強化を図っております。

また、内部管理体制の強化に関しては、連結経営体制への移行に伴い、連結決算、グループ業績管理体制を確立し、内部統制対応については、平成21年3月に内部監査室を独立部署として設置し、平成22年2月期より適用される日本版SOX法の運用を通じ、体制を強化してまいりました。しかしながら、業容の拡大に合わせ、常に見直し、強化す

ることが重要であると考えており、更なる内部統制の強化に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、以下の事項および本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は当社グループの事業または本株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 携帯電話市場動向の影響について

当社グループの主力事業である携帯電話向け事業においては、通信キャリア、携帯端末メーカー、コンテンツプロバイダー等の携帯電話関連事業者に対して携帯コンテンツやアプリケーション技術関連のサービスを多数提供しております。当社グループはエンドユーザー向けコンテンツ配信事業、通信キャリア向けライセンス事業、携帯端末メーカー向けソフト開発事業、コンテンツプロバイダー向けASPサービス事業等、様々なビジネスモデルを組み合わせることで、アンドロイドをはじめとする新規プラットフォームに対応したサービスの開発を進めることにより市場変動へのリスクをミニマイズする努力をしておりますが、携帯端末の販売台数が長期に亘り著しく減少するなど、構造的な携帯電話市場の停滞、縮小が起きた場合や、新しい携帯電話のサービスプラットフォームの急拡大による携帯電話サービスの現行ビジネスモデルの急激な縮小等が起こった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループの属する業界は、現状においても法令や規制による参入障壁が低く、また、技術革新が日進月歩であることから、競合他社の参入の可能性や技術の均衡化による更なる競争激化の可能性があります。

今後、ミドルウェア分野における急速な技術進歩または新たなビューワープラットフォームの急速なシェアの拡大、エンドユーザー向けサービス分野における採算を度外視した過度な広告宣伝競争の台頭、コンテンツ制作やウェブソリューション分野において、優れた企画・制作・開発力を持つ新規会社の参入等により競争が激化し、当社グループの競争力や優位性を保つことが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 先行投資について

当社グループの提供するサービスにおいては、先行して開発投資を行うケースがあり、サービス開始後に販売不振、会員数伸び悩み等、実績が当初計画を大きく下回る場合は、投資額について減損処理をせざるを得ないことが想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) パートナー企業との関係について

当社は電子ブックビューワー「Book Surfing®」のフォーマット権利者である株式会社セルシスと基本契約に基づき、電子ブック事業を展開しております。今後も継続的な協力体制を続け、当社グループの事業拡大のために電子ブック分野において様々な事業展開を行っていくことを見込んでおります。しかしながら、今後何らかの理由により、協力体制の継続が困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 一部の取引先への依存度が高いことについて

当社グループは、事業の特性により事業パートナーや開発案件の提供先である携帯電話関連事業者に対する売上高比率が、相対的に高い傾向にあり、当連結会計年度における売上高上位5社（株式会社セルシス、KDDI株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、エイベックス通信放送株式会社、およびシャープ株式会社）の比率は58.7%と、高い水準にあります。

当社グループの事業規模の成長と取引先の多様化により特定の取引先への依存度は低下傾向にあり、今後もこの傾向が継続するものと考えておりますが、当面はこれらの大手取引先への取引の依存度は高いと考えております。これら取引先とは、今後も安定的に取引を継続することが可能であると考えておりますが、すべての取引先と永続的な取引が確約されているわけではなく、将来において取引が減少または中断することになれば、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術進歩による技術・サービスのライフサイクルへの影響について

当社グループが位置する携帯電話、インターネットの業界においては、技術革新が著しく、常に新たなサービスが誕生しております。当社グループも常に最新の技術動向に着目し、技術力で他社に遅れを取ることのないように努めております。しかしながら、当社グループが想定する以上の技術革新や新サービスが展開され、当社グループの技術やサービスが陳腐化する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保（雇用市場動向による影響）について

事業拡大にあたり、専門スキルをもった人材を十分に確保することが大きな課題となっております。上場により採用を行いやすい環境とはなったものの、当社グループに必要な人材の確保ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報保護に関するリスクについて

当社グループでは、業務に関連して個人情報を保有することがありますが、保有する個人情報については、データを有するサーバーへのアクセス制限を設けるなどの管理を実施し、個人情報に関する取り扱いについては然るべき対策を施すとともに、プライバシーマークの認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めております。しかしながら、運用に不備が発生するリスクや、外部からの不正アクセスやハッキングによる情報の漏洩に関するリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出するような事態が発生した場合、賠償等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権に関するリスクについて

当社グループはソフト技術やコンテンツノウハウをベースとしたサービス&ソリューションの開発・提供を行っておりますが、仮に新製品の開発に成功し、特許申請を行ったとしても、それが知的財産権として保護される保証はありません。また、当社グループの独自の技術ノウハウが知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない可能性があります。そのため、他社が当社グループの知的財産権を使用した場合も効果的に防止できない可能性があります。さらに、当社グループは他社の知的財産権侵害を排除すべく法務部門を設置し、顧問弁護士との連携等、対策を講じておりますが、当社グループの今後使用する技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。これらの事象が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが使用許諾の権利を受けている著作権やソフトウェアの権利保有元とは良好な信頼関係を維持しておりますが、契約期間は短いもので1年であり、契約期間終了後に契約が更新されない可能性があります。また、権利保有元自身が同様の事業展開を行なう可能性も否定できません。このような場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) システム障害について

当社グループの行っている事業はインターネット網を介したコンピューターネットワークに依存しているため、システム障害等に対しても24時間監視体制の実施、電源やネットワークの二重化等の現状可能な限りの対策を講じてはおりますが、自然災害や事故等の不測の事態が起こった場合等には、当社グループのコンピューターシステムの機能低下や故障等を招くことで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 納品までの期間が長い取引による影響について

当社グループの売上高には、電子ブックビューワーの実装サポートやウェブインテグレーション案件の受託等、受注から納品までのサイクルが長いものも含まれます。その中には比較的金額の大きな取引も含まれますので、開発の過程におき、仕様変更その他の事情により納入のタイミングが変更になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 新株予約権による希薄化効果について

当社は平成17年5月30日の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき新株予約権の割当に関する決議を実施しております。また、平成19年2月14日および平成19年10月2日の臨時株主総会、平成21年5月27日の定時株主総会において会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、新株予約権の割当に関する決議を実施しております。

現在付与されている新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し、当社株式の価格形成に影響を与える可能性があります。

(13) 設立からの業歴が浅いことについて

当社は平成16年4月、主要子会社のカタリスト・モバイル株式会社は平成18年2月の設立であり、その他の子会社も業歴が浅く、期間業績比較を行うために十分な財務数値の過去実績を有していないことから、当社グループの過年度の業績のみでは今後の経営成績を推測するには不十分であると認識しております。

(14) 主要株主に関するリスクについて

株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当社の第2位株主（平成22年2月末時点発行済株式総数に対する所有割合14.62%）であります。

当社は同社に対し、今後も安定株主としての役割並びに将来の関係強化を期待しておりますが、今後、同社と当社の良好な関係が維持できなければ当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約の相手方 (契約日)	契約の名称	契約内容	契約期間
シャープ株式会社 (平成16年9月8日)	取引基本契約書	シャープ株式会社と当社との間でなされる物品の製作・供給に関する基本契約	平成16年9月8日から平成17年9月7日まで (期間満了の2ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
日本電気株式会社 (平成16年9月13日)	資材基本契約書	日本電気株式会社と当社との間でなされる注文品の売買、制作の委託・請負に関する基本契約	平成16年9月13日から平成17年3月31日まで (期間満了の3ヶ月前までに請求が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社セルシス、バンダイネットワークス株式会社 (平成16年10月1日)	マンガ閲覧ソフトに関する基本契約書	株式会社セルシスが技術を有するマンガ閲覧ソフトについて日本国内および日本国外の通信キャリアおよび携帯電話端末メーカーに当該技術の使用許諾に関して共同で行うための基本契約	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
株式会社東芝 (平成18年5月1日)	資材取引基本契約書	株式会社東芝と当社との間でなされる標準品の納入、成果物の納入 役務の提供に関する基本契約	平成18年3月1日から平成19年3月31日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による意志表示が無ければ1年ごと自動更新)
パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社 (平成19年10月16日)	業務委託基本契約書	パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社が当社に委託するソフトウェア、ハードウェア、データベースの開発に係る業務に関する基本契約書	平成19年10月15日から平成20年10月14日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成20年11月13日)	「au Smart Sports Karada Manager」提供に関する協業契約書	健康管理サービス「au Smart Sports Karada Manager」についての協業を定めた契約	平成20年10月1日から平成24年3月31日まで (期間満了の90日前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)
ソフトバンクモバイル株式会社 (平成20年7月1日)	電子コミックビューワ使用許諾に関する契約書	電子ブックビューワ「BookSurfing?」の使用許諾及びサポート業務委託契約	平成20年7月1日から平成21年3月31日まで (以降、協議の上更新)
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (平成20年2月28日)	ソフトウェア利用許諾契約書	株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成20年2月28日から平成21年2月27日まで (期間満了の1ヶ月前までに書面による申出が無ければ1年ごと自動更新)
KDDI株式会社 (平成21年1月23日)	デコレーションアニメ合成エンジンExtension利用許諾契約書	KDDI株式会社向け携帯電話端末に搭載される動画メールエンジンソフトウェアの使用許諾契約	平成21年1月23日から平成22年1月22日まで (期間満了の3ヶ月前までに書面による意思表示が無ければ1年ごと自動更新)

(注) バンダイネットワークス株式会社は平成21年4月1日付で株式会社バンダイナムコゲームズに被合併。

6【研究開発活動】

新規サービス提供のための開発費等で12,324千円の研究開発費を計上しております。なお、事業種類別セグメント情報を記載していないため、研究開発費の総額のみ記載しております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積もりや評価が含まれております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,922,556千円となりました。これは、主に、第三者割当増資、売上高の増加による現金及び預金の増加348,850千円ならびに受取手形及び売掛金の増加231,844千円によるものです。

固定資産の残高は1,287,396千円となりました。これは、主に、事務所移転等に伴う有形固定資産の増加96,548千円、差入保証金の増加68,812千円、並びに事業用ソフトウェアの開発、取得等による無形固定資産の増加154,392千円によるものです。

以上の結果、当事業年度末における総資産は3,209,952千円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は640,974千円となりました。これは、主に、借入金の返済140,040千円、買掛金の減少70,677千円等によるものです。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は2,568,978千円となりました。これは、主に、新株発行による資本金及び資本剰余金の増加898,150千円、当期純利益275,775千円の計上による利益剰余金の増加によるものです。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、アプリケーション事業、ウェブ事業の伸長による売上高3,989,116千円（前期比25.2%増）、売上総利益1,524,809千円（前期比52.2%増）の増加により、新事業開発、宣伝販促活動並びに内部統制・管理体制の強化に伴う販売費及び一般管理費1,058,920千円（前期比77.1%増）の増加を補い、営業利益は465,888千円（前期比15.3%増）となりました。

また、営業外損益については、前期に計上していた株式公開費用12,789千円の減少を主因とし、営業外損益が改善し、経常利益は461,025千円（前期比22.3%増）となりました。

一方、事務所移転に伴う特別損失として、事務所移転費用35,889千円、減損損失6,343千円を計上した結果、当期純利益は275,775千円（前期比31.2%増）となりました。

なお、事業全体の包括的な分析及び事業別の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ384,850千円増加し、947,209千円となりました。これは、現金及び預金(期首残高562,359千円)、財務活動によるキャッシュ・フロー（750,171千円の収入）及び営業活動によるキャッシュ・フロー（164,400千円の収入）を、投資活動によるキャッシュ・フロー（529,722千円の支出）に充当したことによるものであります。

なお、各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営に重要な影響を与える要素は、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」において記載しましたとおり、長期にわたる大型の受託プロジェクトの納入タイミングが変更となる場合や、IT技術の革新が想定以上に進展する場合、経営成績に影響を及ぼす場合があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は535,580千円であり、その主なものは事業用ソフトウェア・システム、及び管理系業務システム等の無形固定資産への投資396,615千円、各種サービスの開発・運営のためのサーバー、事務所移転に伴い取得した有形固定資産への投資138,964千円であります。

なお、当連結会計年度において、当社及び子会社の本社移転の決定に伴い、減損損失を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) 3. 減損損失」に記載のとおりであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年2月28日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	器具備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア仮 勘定 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	本社機能及び開発 設備等	48,920	60,697	226,199	69,686	32,327	437,831	125 (32)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 3. 本社建物はすべて賃借中のものであり、設備の内容は下記のとおりであります。帳簿価額は建物附属設備について記載しております。

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
本社 (東京都千代田区)	全社	本社事務所	76,620

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4. 本社建物並びに設備(建物附属設備)の一部を、当社より子会社へ賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成22年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				ソフトウェ ア (千円)	ソフトウェ ア仮 勘定 (千円)	合計 (千円)	
カタリスト・モバイル (株)	本社 (東京都千代田区)	全社	事業用ソフトウェ ア	152,038	46,911	198,949	11 (-)
メディアキューブ(株)	本社 (東京都千代田区)	全社	事業用ソフトウェ ア	12,555	87,144	99,700	5 (-)

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000
計	40,000

(注)平成22年5月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より40,000株増加し、80,000株となっております。なお、平成22年4月21日開催の取締役会において、平成22年5月31日を基準日、平成22年6月1日を効力発生日とし、普通株式1株を3株に分割する株式分割の実施を決議しております。これに伴い、発行可能株式総数は平成22年6月1日より160,000株増加し、240,000株となる予定です。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,254	23,254	東京証券取引所マザーズ	(注)1
計	23,254	23,254	-	-

- (注)1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株制度は採用していません。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
3. 平成22年4月21日開催の取締役会において、平成22年5月31日を基準日、平成22年6月1日を効力発生日とし、普通株式1株を3株に分割する株式分割の実施を決議しております。これに伴い、発行済株式数は、平成22年6月1日をもって、平成22年5月31日最終の発行済株式数の3倍に増加する予定です。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	227(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	454(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月13日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は} 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

(2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。

5．平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年6月20日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	800	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月12日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 13,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。
4. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年9月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年9月29日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 27,500 資本組入額 13,750	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は1株当たり払込価額}}{\text{処分自己株式数}} \times \text{又は処分価額} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使の時点(以下「本新株予約権行使時」という)までに、平成17年5月30日開催の第1回定時株主総会第6号議案の承認決議及びその後の取締役会決議に基づき当社代表取締役に割り当てられる新株予約権(以下「対象新株予約権」という)が行使される場合に限り、本新株予約権行使時までに行使された対象新株予約権の個数を上限として本新株予約権を行使できるものとする。なお、対象者が行使可能な新株予約権の個数は本新株予約権行使時までに行使された新株予約権を累積して算出するものとする。

- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
- 4 . 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成17年5月30日開催の定時株主総会決議及び平成17年10月3日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	162	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	324(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年10月6日から 平成27年5月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整し、調整の結果0.01株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

上記のほか、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権による権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合、当社が他社と合併する場合、その他これらの場合に準じて新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整する場合にも、必要かつ合理的な範囲で新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使の場合を含まない)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数又は処分自己株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{調整前払込価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分自己株式数}}$$

上記のほか、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、株式交換を行い完全親会社となる場合、その他これらの場合に準じて払込価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役・監査役又は従業員であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。なお、当社又は当社の関係会社の取締役又は監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他正当な理由のある場合として当社が認めた場合はこの限りではない。また、対象者の相続人による行使は認めない。

- (2) 各新株予約権の行使に当たっては、新株予約権 1 個の一部についてこれを行使することはできないものとする。
- 4 . 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年 2 月 1 日付で 1 株を 2 株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
 平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成21年3月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

(2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。

(7) 新株予約権の行使の条件

（注）3に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。

(9) 再編成対象会社による新株予約権の取得

上記(8)に準じて決定する。

5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年2月14日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	30	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日から 平成22年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(又は株式併合)の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。

- (2) その他の新株予約権の行使条件は、第8回新株予約権割当契約により定めるものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
5. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年2月14日開催の臨時株主総会決議及び平成19年8月9日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	40(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年9月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、第7回新株予約権割当契約により定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成19年10月2日開催の臨時株主総会決議及び平成19年10月12日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	72(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	144(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成21年11月1日から 平成29年1月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。
- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
 - (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は以下のとおりであります。
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中の新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
表中の新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 再編成対象会社による新株予約権の取得
上記(8)に準じて決定する。
6. 平成19年12月28日開催の取締役会決議により、平成20年2月1日付で1株を2株に分割しております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入れ額」が調整されております。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成21年7月1日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	190(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
普通株式新株予約権の目的となる株式の数(株)	190(注)1 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	208,914(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月2日から 平成26年5月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 208,914 資本組入額 104,457	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	同左

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4．新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

平成21年5月27日開催の定時株主総会決議及び平成22年4月21日開催の取締役会決議

区分	事業年度末現在 (平成22年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成22年4月30日)
新株予約権の数(個)	-	100(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	100(注)1 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	364,000(注)3
新株予約権の行使期間	-	平成24年4月22日から 平成26年5月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	-	発行価格 182,000 資本組入額 182,000
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等の理由により権利を喪失した者の個数及び株式数を減じております。

2. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株とする。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む、以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(又は株式併合)の比率}$$

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する株式に係る自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併、会社分割若しくは資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役、従業員もしくは社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。
- (2) その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
 適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年3月8日 (注)1	290	5,480	7,975	142,725	7,975	132,725
平成20年2月1日 (注)2	5,480	10,960	-	142,725	-	132,725
平成20年2月5日 (注)3	2,940	13,900	40,425	183,150	40,425	173,150
平成20年2月6日 (注)4	1,640	15,540	22,550	205,700	22,550	195,700
平成20年5月22日 (注)5	2,200	17,740	232,760	438,460	232,760	428,460
平成20年5月23日～ 平成21年2月28日 (注)6	1,032	18,772	13,725	452,185	13,725	442,185
平成21年6月5日 (注)7	316	19,088	5,150	457,335	5,150	447,335
平成21年8月18日 (注)8	4,100	23,188	442,800	900,135	442,800	890,135
平成21年12月9日 (注)9	66	23,254	1,125	901,260	1,125	891,260

(注)1. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格55,000円、資本組入額27,500円
 権利行使者 池田 昌史

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 池田 昌史

4. 新株予約権の権利行使による株式の発行、発行価格27,500円、資本組入額13,750円
 権利行使者 モバイル・インターネット第一号投資事業有限責任組合、CF株式保有組合、従業員1名

5. 平成20年5月22日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式2,200株(発行価格230,000円、引受価額
 211,600円、資本組入額105,800円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ232,760千円増加してあり
 ます。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 有償第三者割当、発行価格216,000円、資本組入額108,000円
 割当先 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社

9. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年2月28日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	24	27	14	4	1,983	2,059	-
所有株式数(株)	-	721	898	6,276	856	24	14,479	23,254	-
所有株式数の割合(%)	-	3.10	3.86	26.99	3.68	0.10	62.26	100	-

(7) 【大株主の状況】

平成22年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 昌史	東京都港区	5,196	22.34
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11-1山王パークタワー	3,400	14.62
シャープ株式会社	大阪府大阪市阿倍野区長池町22-22	1,200	5.16
KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2	700	3.01
マケナフィールド株式会社	東京都港区六本木5丁目17-16	600	2.58
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	389	1.67
CF株式保有組合	東京都千代田区永田町2丁目13-10	360	1.54
槇尾 茂樹	東京都渋谷区	326	1.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	292	1.25
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4	207	0.89
計	-	12,670	54.48

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主でなかった株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモは、当事業年度末では主要株主となっております。

2. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成22年1月7日付の変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月31日現在911株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
 保有株券等の数 株式 911株
 株券等保有割合 3.93%

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,254	23,254	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	23,254	-	-
総株主の議決権	-	23,254	-

【自己株式等】

平成22年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法により、当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月30日開催の定時株主総会で特別決議したものの、会社法236条、第238条及び第239条の規定に基づき当社監査役及び従業員に対して付与することを平成19年2月14日及び平成19年10月2日開催の臨時株主総会で決議したものの、及び会社法236条、第238条並びに第239条の規定に基づき当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対して付与することを平成21年5月27日開催の定時株主総会で決議したものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年5月30日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月30日定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成17年5月30日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成17年5月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3名及び従業員19名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者は、平成20年5月に1名、平成21年5月に1名が夫々取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、取締役5名及び従業員14名となっております。

(平成19年2月14日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年2月14日臨時株主総会終結の時に在任する当社監査役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年2月14日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役2名及び従業員24名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成19年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、取締役1名、監査役2名、従業員21名となっております。

(平成19年10月2日臨時株主総会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年10月2日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び当社従業員に対し新株予約権を付与することを、平成19年10月2日臨時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年10月2日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1名及び従業員16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員の退職により、取締役1名、従業員8名となっております。

(平成21年5月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社および当社関係会社の従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成21年5月27日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年5月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員14名並びに、子会社の役員及び使用人16名(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 付与対象者は従業員1名が平成22年5月に取締役に選任されたこと、及び従業員の退職により、当社取締役1名、従業員12名、子会社の役員及び使用人16名となっております。

(平成22年5月26日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条ならびに第239条の規定に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、平成22年5月26日定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年5月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
株式の数(株)	150株(うち当社取締役への割当数は150株)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権割当日の属する月の前月各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(1円未満の端数は切上げ)とする。 ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日以前の取引が成立した取引日のうち新株予約権の割当日に最も近い日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。
新株予約権の行使期間	本総会の委任を受けてなされる取締役会の募集事項に関する決定が行われた日から3年を経過した日から平成27年5月26日までとする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定された者であることを要し、それ以外の場合には新株予約権を行使できないものとする。また、新株予約権者が死亡した場合には、新株予約権者の相続人による行使は認めない。 その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転計画書承認の議案が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しております。

当社は、設立以来、財務体質の強化を図るとともに将来の事業展開に備え、内部留保を優先する方針を採ってまいりましたが、前期より、収益力、内部留保が一定程度充実したことを勘案し、1株につき1,200円の期末配当を実施いたしました。当期につきましては1株につき1,300円とすることを決定いたしました。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、株主に対する収益の配当を検討する方針であります。内部留保資金につきましては、ソフトウェア・サービス開発、システムの増強・新規開発等に有効に投資してまいりたいと考えております。配当の回数については、期末にて1回もしくは中間配当を含めた2回を基本方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年4月9日 取締役会決議	30,230	1,300

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月
最高(円)				741,000	303,000
最低(円)				88,000	110,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

なお、平成20年5月26日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月
最高(円)	273,000	238,000	210,000	204,000	238,900	192,200
最低(円)	211,800	200,600	147,300	146,100	184,600	150,000

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(マザーズ)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		池田 昌史	昭和35年2月21日生	昭和57年4月 新日本電気㈱(平成14年2月に清算)入社 平成7年10月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 平成10年6月 NECアベニュー音楽出版㈱(現 ICアベニュー音楽出版㈱) 社外取締役 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド㈱ 社外取締役 平成14年4月 NECインターチャネル㈱事業開発本部長兼コンテンツ・サービス事業部長 平成15年4月 北京空中糸路有限公司 董事(社外) 平成16年4月 当社 設立 当社 代表取締役社長(現任) 平成20年10月 カタリスト・モバイル㈱ 社外取締役(現任) 平成21年3月 当社 社長執行役員アプリケーション開発事業部長 平成21年3月 カメラシステム㈱ 社外取締役(現任) 平成21年7月 メディアキュート㈱ 代表取締役社長(現任) 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱ 社外取締役(現任)	(注2)	5,426
取締役	執行役員事業 開発本部長	槇尾 茂樹	昭和38年8月5日生	昭和62年4月 日本電気㈱入社 平成8年7月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 ミュージックメディアグループプロデューサー 平成13年3月 テレビ東京ブロードバンド㈱出向 平成13年10月 同社 経営企画部ゼネラルマネージャ 平成14年4月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル) 事業開発本部チーフプロデューサー 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員モバイルソリューション事業部長 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱代表取締役社長(現任) 平成22年3月 当社 執行役員事業開発本部長(現任)	(注2)	326
取締役	執行役員管理 部長	黒尾 哲雄	昭和34年10月6日生	昭和53年4月 日本電気㈱入社 平成7年11月 NECインターチャネル㈱(現 ㈱インターチャネル)出向 平成16年10月 東北日本電気㈱出向 平成18年12月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成19年3月 当社 経理財務部長 平成19年5月 当社 取締役(現任) 平成21年3月 当社 執行役員管理部長(現任) 平成21年7月 メディアキュート㈱ 監査役(現任) 平成21年9月 スタジオプラスコ㈱ 取締役(現任) 平成21年12月 ㈱カメラシステム 取締役(現任)	(注2)	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 サービス& ソリューション事業 部長	内井 大輔	昭和45年12月25日生	平成5年4月 日本電気(株)入社 平成7年10月 NECインターチャネル(株)(現(株)インターチャネル) 出向 平成16年9月 当社 ビジネスソリューショングループ ゼネラルマネージャ 平成19年3月 当社 サービスソリューション事業部長 平成20年5月 当社 取締役(現任) 平成20年6月 当社 執行役員コーポレートソリュー ション事業部長 平成22年3月 当社 執行役員サービス&ソリューシ ョン事業部長(現任)	(注2)	212
取締役	執行役員企 画部長	中野 隆司	昭和37年4月21日生	昭和62年4月 (株)東海銀行(現(株)三菱東京UFJ銀 行) 入行 平成17年8月 当社 経営管理部ゼネラルマネージャ 平成20年6月 当社 常務執行役員企画部長 平成21年1月 カタリスト・モバイル(株) 取締役(現 任) 平成21年5月 当社 取締役執行役員企画部長(現任) 平成21年9月 メディアキューブ(株) 取締役(現任)	(注2)	129
取締役	執行役員プ ラット フォーム開 発事業部長	山岸 辰雄	昭和39年5月22日生	平成12年7月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 入社 平成14年4月 同社 システム開発部長 平成17年10月 同社 執行役員ソリューション事業部長 平成18年6月 同社取締役ソリューション事業部長 平成21年4月 (株)バンダイナムコゲームス NE事業本 部ソリューションディビジョン担当 平成21年10月 当社 執行役員アプリケーション開発事 業部長 平成22年3月 当社 執行役員プラットフォーム開発事 業部長(現任)	(注2)	-
取締役	-	高橋 豊志	昭和38年11月18日生	平成元年10月 (株)バンダイ入社 平成12年9月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 取締役 平成14年6月 同社 常務取締役事業本部長 平成16年9月 当社 取締役(現任) 平成17年6月 (株)アクロディア 社外取締役 平成17年10月 バンダイネットワークス(株)(現(株)バン ダイナムコゲームズ) 上級執行担当 平成17年12月 (有)T2プランニング 代表取締役 平成18年2月 カタリスト・モバイル(株) 代表取締役社 長(現任) 平成20年5月 ファイブデジスター(株) 社外取締役(現 任)	(注2)	120
取締役	-	山口 善輝	昭和36年7月19日生	昭和62年4月 (株)リクルート入社 平成11年5月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ入社 平成13年7月 同社 ゲートウェイビジネス部コンテン ツ担当部長 平成16年6月 ドコモ・サポート(株) 非常勤取締役 平成19年10月 当社 取締役(現任) 平成19年10月 フィールズ(株) 執行役員 平成20年6月 フィールズ(株) 取締役	(注2)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	加藤 慶男	昭和20年1月26日生	昭和38年3月 大井証券(株) (現 みずほ証券(株)) 入社 平成2年11月 同社 立川支店長 平成5年5月 同社 第2営業本部長 平成7年4月 同社 宇都宮支店長 平成9年6月 同社 人事部長 平成11年5月 和光コンピュータシステム(株) 出向 企画部長兼総務部長 平成12年3月 同社 取締役就任 平成13年7月 日本証券テクノロジー(株) 監査役 平成16年5月 同社 顧問 平成18年5月 (株)口ゼッタ 非常勤監査役 平成18年9月 当社 常勤監査役(現任)	(注3)	-
監査役	-	橋本 良三	昭和11年5月13日生	昭和34年4月 伊藤忠商事(株) 入社 昭和58年4月 (株)リオンホール 出向 取締役 昭和60年4月 ダンコ(株) (現 ダンヒルグループジャパ ン(株)) 出向 常務取締役 平成3年4月 同社 移籍 常務取締役 平成10年3月 同社 退社 平成17年5月 社団法人日本産業退職者協会 理事(現 任) 平成19年2月 当社 監査役(現任)	(注3)	-
監査役	-	森山 泰文	昭和19年6月4日生	昭和38年4月 (株)日本興業銀行 入行 平成5年6月 同行 難波支店 支店長 平成9年6月 同行 お客様財務相談部長 平成12年3月 (株)ワイズマート 入社 総務部長 平成12年5月 同社 取締役 総務部長 平成13年5月 同社 常務取締役 管理本部長 平成19年5月 同社 顧問 平成20年5月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計						6,333

- (注) 1. 監査役 加藤 慶男、橋本 良三及び森山 泰文は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年5月26日開催の定時株主総会から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成20年1月30日開催の臨時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成20年5月29日開催の定時株主総会から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

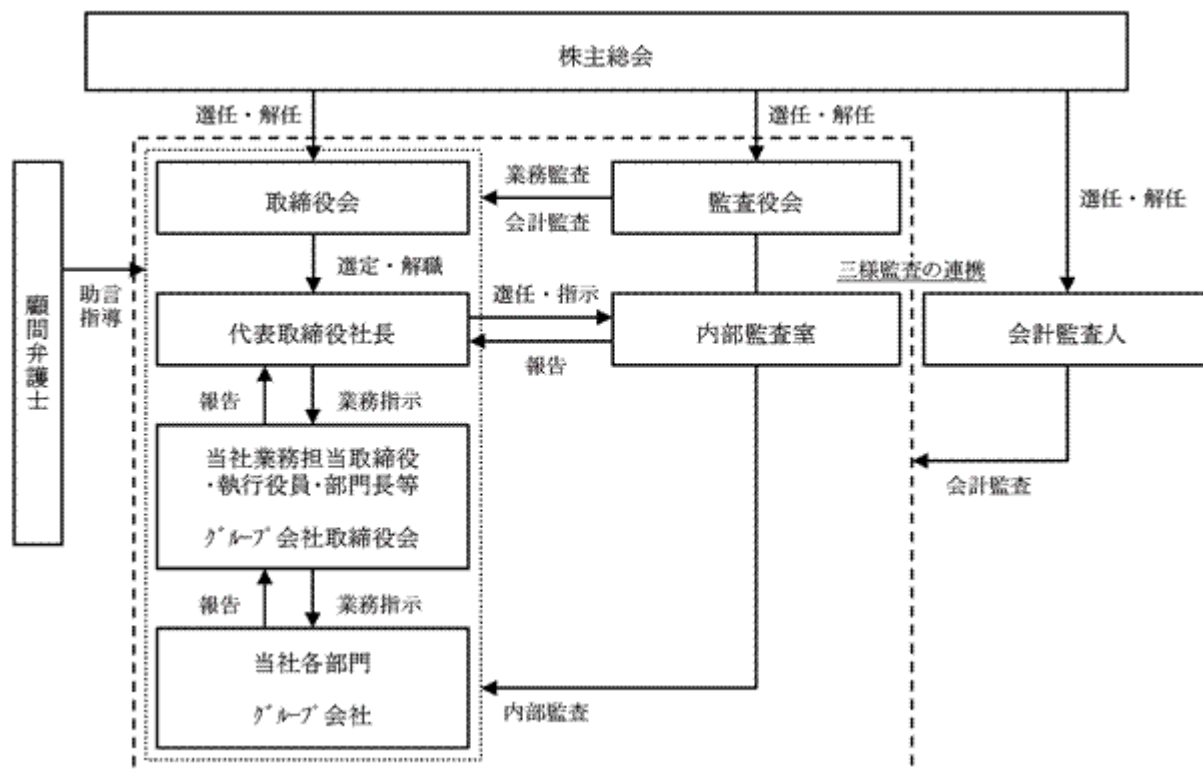
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社及び当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えといたしまして、「社会的企業としての自己を律する仕組み」であると認識しております。当社は、充実した組織体制を整備し、著しく変化する環境の変化に常に適応できる施策を実施することで、株主や従業員、取引先等のすべてのステークホルダーに対し、経営の適切性、健全性、透明性を最大限に発揮していく方針としております。

(1) 会社の機関の内容および内部統制等の整備の状況

当社グループのガバナンス体制の概要

当社グループの経営の適正を確保するためのコーポレート・ガバナンスの概要図は以下のとおりとなっております。



取締役会

当社の取締役会を構成する取締役の員数は8名であり、その任期としまして、毎事業年度の経営の適切性を確認する機会を設けるため選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでと定款に定めております。取締役会は経営の重要な意思決定機関として毎月1回の定期開催の他、迅速な経営判断のために必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。議事の進行は、特段の理由が無い限り取締役および監査役的全員の参加をもって実施しております。

また、業務執行における意思決定の迅速化を図ると共に、経営環境の変化に的確かつ敏速な対応を行う体制を構築するため、平成20年6月1日より執行役員制度を導入しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム基本方針」を決議し、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けやなすべき業務、職務上執行できる権限を明確にするとともに、受発注や稟議等の手続きを明確に定めることで適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮し、健全な経営体制を図っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の運用は、内部監査室長を内部監査責任者とし、内部監査担当者1名を選任して実施しております。また、内部監査室に対する内部監査は内部監査室以外の社員が実施しており、相互に牽制する体制を採っております。内部監査は代表取締役社長の定める内部監査方針に基づいて、内部監査責任者が年間の内部監査計画を策定し、これに基づき において述べました内部統制システムの運用状況、その他業務の適切性を監査し、代表取締役社長に結果と改善事項を報告すること、また、改善の成果をレビューすることで、内部統制システムの有効性を確保しております。

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の3名で構成されております。監査役3名は定期的に監査役会を開催し、監査役相互が連携することで効果的な監査を実施しております。監査役は取締役会への出席と意見陳述権によって、取締役の重要な業務執行に対する適法性、妥当性を確保するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。なお、監査役3名ともに会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

また、内部監査責任者および監査役ならびに において後述する監査法人は、各々が独立の立場で各監査を実施する一方で、原則として月1回の報告・協議の場を設けることにより連携を図っており、三様監査として効率的に機能しております。

会計監査の状況

当社は、第6期に関し、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、監査を受けております。第6期において、業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。なお、監査年数が7年以内であるため、継続監査年数の記載は省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 波也人
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 杉本 茂次
 - 指定有限責任社員 業務執行社員 野根 俊和
- ・会計監査業務にかかる補助者の構成
 - 公認会計士2名 その他5名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役を選任しておりません。また、社外監査役である加藤慶男及び橋本良三は、それぞれ当社の新株予約権40株及び20株を有しております。これ以外に人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係は有しておりません。また、社外監査役森山泰文との人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はございません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社では、各取締役が経営上のリスクに関する協議を随時行うほか、各部門において部門長が業務の監視・把握を徹底し、また、外部機関を活用した与信管理や反社会的勢力との取引排除のための情報収集、顧問弁護士とのコンプライアンスに関する議論の場を設けることでリスク管理を効果的に行っております。

(3) 役員報酬の内容

第6期における役員報酬は以下のとおりであります。

取締役の年間報酬総額 99,238千円

監査役の年間報酬総額 7,200千円

なお、取締役に支払った報酬には、使用人兼務役員に対する使用人給与・賞与を含んでおります。

(4) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(5) 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(7) 剰余金の配当の決定機関

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第459条第1項に定める剰余金の配当を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	39,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	39,600	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案し、監査法人と協議した上定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年3月1日から平成22年2月28日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	562,359	947,209
受取手形及び売掛金	474,617	706,461
有価証券	-	69,000
仕掛品	43,680	64,919
繰延税金資産	55,260	70,476
短期貸付金	150,000	-
その他	56,138	64,488
流動資産合計	1,342,056	1,922,556
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,271	52,379
減価償却累計額	1,224	3,459
建物(純額)	4,046	48,920
工具、器具及び備品	109,260	162,935
減価償却累計額	65,112	98,017
工具、器具及び備品(純額)	44,147	64,918
機械装置及び運搬具	-	3,270
減価償却累計額	-	1,827
機械装置及び運搬具(純額)	-	1,442
建設仮勘定	1,553	31,014
有形固定資産合計	49,747	146,296
無形固定資産		
のれん	213,920	181,832
ソフトウェア	385,964	388,943
ソフトウェア仮勘定	17,911	201,068
その他	968	1,312
無形固定資産合計	618,765	773,157
投資その他の資産		
投資有価証券	136,550	97,314
繰延税金資産	37,514	72,426
差入保証金	63,954	132,767
その他	13,845	65,434
投資その他の資産合計	251,865	367,942
固定資産合計	920,378	1,287,396
資産合計	2,262,434	3,209,952

	前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	232,815	162,137
短期借入金	90,000	-
1年内返済予定の長期借入金	50,040	49,960
未払費用	104,530	-
未払法人税等	150,584	108,190
賞与引当金	76,714	92,113
ポイント引当金	5,162	7,687
その他	75,305	191,635
流動負債合計	785,152	611,724
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	30,000	29,250
長期借入金	49,960	-
固定負債合計	79,960	29,250
負債合計	865,112	640,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	452,185	901,260
資本剰余金	442,185	891,260
利益剰余金	494,711	747,959
株主資本合計	1,389,081	2,540,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,240	10,046
評価・換算差額等合計	4,240	10,046
新株予約権	4,000	10,573
少数株主持分	-	7,878
純資産合計	1,397,321	2,568,978
負債純資産合計	2,262,434	3,209,952

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
売上高	3,185,379	3,989,116
売上原価	2,183,342	2,464,307
売上総利益	1,002,036	1,524,809
販売費及び一般管理費	1, 2 597,912	1, 2 1,058,920
営業利益	404,124	465,888
営業外収益		
受取利息	2,093	4,752
その他	169	469
営業外収益合計	2,262	5,222
営業外費用		
支払利息	-	2,718
株式交付費	12,789	4,935
株式公開費用	12,281	-
売掛債権売却損	3,346	1,214
創立費償却	-	1,107
その他	1,143	109
営業外費用合計	29,561	10,085
経常利益	376,825	461,025
特別損失		
サイト閉鎖に関わる違約金	3,000	-
減損損失	-	3 6,343
事務所移転費用	-	4 35,889
その他	-	219
特別損失合計	3,000	42,451
税金等調整前当期純利益	373,825	418,573
法人税、住民税及び事業税	202,669	211,939
法人税等調整額	39,061	54,110
法人税等合計	163,607	157,828
少数株主利益	-	15,029
当期純利益	210,217	275,775

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	205,700	452,185
当期変動額		
新株の発行	246,485	449,075
当期変動額合計	246,485	449,075
当期末残高	452,185	901,260
資本剰余金		
前期末残高	195,700	442,185
当期変動額		
新株の発行	246,485	449,075
当期変動額合計	246,485	449,075
当期末残高	442,185	891,260
利益剰余金		
前期末残高	284,493	494,711
当期変動額		
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	210,217	275,775
当期変動額合計	210,217	253,248
当期末残高	494,711	747,959
株主資本合計		
前期末残高	685,893	1,389,081
当期変動額		
新株の発行	492,970	898,150
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	210,217	275,775
当期変動額合計	703,187	1,151,398
当期末残高	1,389,081	2,540,479
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,512	4,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	5,805
当期変動額合計	1,272	5,805
当期末残高	4,240	10,046
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,512	4,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	5,805
当期変動額合計	1,272	5,805

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
当期末残高	4,240	10,046
新株予約権		
前期末残高	5,650	4,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,650	6,573
当期変動額合計	1,650	6,573
当期末残高	4,000	10,573
少数株主持分		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	7,878
当期変動額合計	-	7,878
当期末残高	-	7,878
純資産合計		
前期末残高	697,056	1,397,321
当期変動額		
新株の発行	492,970	898,150
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	210,217	275,775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,922	20,257
当期変動額合計	700,265	1,171,656
当期末残高	1,397,321	2,568,978

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	373,825	418,573
減価償却費	139,300	242,439
減損損失	-	6,343
移転費用	-	2,494
のれん償却額	10,696	31,775
賞与引当金の増減額（ は減少）	19,585	15,399
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1,941	2,525
受取利息及び受取配当金	2,249	4,927
株式交付費	12,789	-
支払利息	-	2,718
売上債権の増減額（ は増加）	35,577	229,487
たな卸資産の増減額（ は増加）	55,233	21,246
仕入債務の増減額（ は減少）	15,472	70,677
前受金の増減額（ は減少）	140,950	-
その他	9,779	23,880
小計	428,902	419,811
利息及び配当金の受取額	7,967	5,182
利息の支払額	208	2,571
法人税等の支払額	120,201	258,021
営業活動によるキャッシュ・フロー	316,460	164,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	36,582	132,452
無形固定資産の取得による支出	240,209	399,803
投資有価証券の取得による支出	69,000	19,975
貸付けによる支出	150,000	290,950
新規連結子会社株式の取得による支出	2 19,515	2 6,929
差入保証金の差入による支出	42,260	112,767
差入保証金の回収による収入	1,770	41,323
貸付金の回収による収入	-	440,950
その他	3,463	62,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	559,262	529,722
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	90,000	90,000
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	125,000	50,040
株式の発行による収入	478,530	898,150
新株予約権付社債の発行による収入	30,000	-
配当金の支払額	-	21,888
その他	-	13,950
財務活動によるキャッシュ・フロー	573,530	750,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	330,728	384,850
現金及び現金同等物の期首残高	231,631	562,359
現金及び現金同等物の期末残高	1 562,359	1 947,209

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 カタリスト・モバイル株式会社は、株式取得により平成20年10月28日から連結子会社に該当することとなったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。	(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 カタリスト・モバイル株式会社 株式会社カメラシステム メディアキュート株式会社 スタジオプラスコ株式会社 上記のうち、株式会社カメラシステムにつきましては、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 メディアキュート株式会社並びにスタジオプラスコ株式会社につきましては、当連結会計年度において新たに設立し株式を取得したため、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 原材料 総平均法による原価法 仕掛品 個別法による原価法 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年～18年 器具備品 2年～10年	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）を採用しております。 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～18年 器具備品 3年～15年 機械装置及び運搬具 6年

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。</p>	<p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。</p>
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。</p>	<p>株式交付費 同左</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>創立費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイントサービス引当金 同左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負のれんの償却に関する事項	のれんの発生額については合理的な見積もりに基づき定額法(7年)により償却を行っております。	のれんの発生額については合理的な見積もりに基づき定額法(7年)により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は発生年度に一括償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 当該変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払費用」(当連結会計年度132,547千円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計額に占める割合が低下し重要性に乏しくなったため、流動負債の「その他」に含めて記載しております。</p> <p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前連結会計年度333千円)は、当連結会計年度において営業外費用の合計額の100分の10以上となったため、区分掲記しております。</p> <p>(連結キャッシュフロー計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「前受金の増減額」(当連結会計年度932千円)は、当連結会計年度において重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料手当</td> <td style="text-align: right;">105,607千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">70,926千円</td> </tr> <tr> <td>支払報酬</td> <td style="text-align: right;">67,334千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">59,822千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">20,323千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,730千円</p>	給料手当	105,607千円	役員報酬	70,926千円	支払報酬	67,334千円	支払手数料	59,822千円	賞与引当金繰入額	20,323千円	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">142,521千円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td style="text-align: right;">130,356千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">119,771千円</td> </tr> <tr> <td>営業支援費</td> <td style="text-align: right;">110,094千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">30,196千円</td> </tr> </table> <p>2. 一般管理費に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">12,324千円</p> <p>3. 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を認識いたしました。</p> <p>(資産グループ)</p> <p>処分予定資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物、差入保 証金及び長期 前払費用</td> <td style="text-align: center;">5,448</td> </tr> <tr> <td>カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物及び工具 器具備品</td> <td style="text-align: center;">582</td> </tr> <tr> <td>(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: center;">312</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産グループについては、当社及び子会社の本社移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p style="text-align: right;">6,343千円</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社グループは、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュフローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。</p> <p>(減損損失金額の算定方法)</p> <p>回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、処分見込み額により評価しております。</p> <p>4. 事務所移転費用は、当連結会計年度における当社及び子会社の本社移転に伴う損失であります。</p>	支払手数料	142,521千円	給料手当	130,356千円	役員報酬	119,771千円	営業支援費	110,094千円	賞与引当金繰入額	30,196千円	場所	用途	種類	減損損失 (千円)	当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保 証金及び長期 前払費用	5,448	カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)	本社 設備	建物及び工具 器具備品	582	(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)	本社 設備	差入保証金	312
給料手当	105,607千円																																				
役員報酬	70,926千円																																				
支払報酬	67,334千円																																				
支払手数料	59,822千円																																				
賞与引当金繰入額	20,323千円																																				
支払手数料	142,521千円																																				
給料手当	130,356千円																																				
役員報酬	119,771千円																																				
営業支援費	110,094千円																																				
賞与引当金繰入額	30,196千円																																				
場所	用途	種類	減損損失 (千円)																																		
当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保 証金及び長期 前払費用	5,448																																		
カタリスト・モバイル 株本社 (東京都港区)	本社 設備	建物及び工具 器具備品	582																																		
(株)カメラシステム 本社 (東京都千代田区)	本社 設備	差入保証金	312																																		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計期年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	15,540	3,232	-	18,772
合計	15,540	3,232	-	18,772

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,232株は、公募増資による増加2,200株、及び新株予約権の権利行使による増加1,032株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,000
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	4,000

(注) 1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第7回、第8回、第9回、第10回新株予約権、並びに連結子会社の第2回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	22,526	利益剰余金	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

当連結会計年度（自平成21年3月1日至平成22年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計期年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
普通株式（注）	18,772	4,482	-	23,254
合計	18,772	4,482	-	23,254

（注）普通株式の発行済株式総数の増加4,482株は、公募増資による増加4,100株、及び新株予約権の権利行使による増加382株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	4,000
	第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第9回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第10回新株予約権	-	-	-	-	-	-
連結子会社	第11回新株予約権	-	-	-	-	-	6,573
	第1回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第2回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	10,573	

（注）1. 上記の新株予約権は全てストック・オプションとしての新株予約権であります。

2. 提出会社の第8回、第11回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 定時株主総会	普通株式	22,526	1,200	平成21年2月28日	平成21年5月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年4月9日 取締役会	普通株式	30,230	利益剰余金	1,300	平成22年2月28日	平成22年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)																																
<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年2月28日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">562,359</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">562,359</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	562,359	現金及び現金同等物	562,359	<p>1 現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年2月28日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">947,209</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">947,209</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	947,209	現金及び現金同等物	947,209																								
現金及び預金勘定	562,359																																
現金及び現金同等物	562,359																																
現金及び預金勘定	947,209																																
現金及び現金同等物	947,209																																
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たにカタリスト・モバイル株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにカタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額とカタリスト・モバイル株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">59,688</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">25,992</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">224,616</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">150,298</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">125,000</td> </tr> <tr> <td>カタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">35,000</td> </tr> <tr> <td>カタリスト・モバイル株式会社現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">15,484</td> </tr> <tr> <td>差引：カタリスト・モバイル株式会社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">19,515</td> </tr> </table>	流動資産	59,688	固定資産	25,992	のれん	224,616	流動負債	150,298	固定負債	125,000	カタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額	35,000	カタリスト・モバイル株式会社現金及び現金同等物	15,484	差引：カタリスト・モバイル株式会社取得のための支出	19,515	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社カメラシステムを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社カメラシステム株式の取得価額と株式会社カメラシステム取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">21,360</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">4,235</td> </tr> <tr> <td>負ののれん</td> <td style="text-align: right;">312</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">5,075</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">8,208</td> </tr> <tr> <td>株式会社カメラシステム株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">12,000</td> </tr> <tr> <td>株式会社カメラシステム現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">18,929</td> </tr> <tr> <td>差引：株式会社カメラシステム取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">6,929</td> </tr> </table>	流動資産	21,360	固定資産	4,235	負ののれん	312	流動負債	5,075	少数株主持分	8,208	株式会社カメラシステム株式の取得価額	12,000	株式会社カメラシステム現金及び現金同等物	18,929	差引：株式会社カメラシステム取得のための支出	6,929
流動資産	59,688																																
固定資産	25,992																																
のれん	224,616																																
流動負債	150,298																																
固定負債	125,000																																
カタリスト・モバイル株式会社株式の取得価額	35,000																																
カタリスト・モバイル株式会社現金及び現金同等物	15,484																																
差引：カタリスト・モバイル株式会社取得のための支出	19,515																																
流動資産	21,360																																
固定資産	4,235																																
負ののれん	312																																
流動負債	5,075																																
少数株主持分	8,208																																
株式会社カメラシステム株式の取得価額	12,000																																
株式会社カメラシステム現金及び現金同等物	18,929																																
差引：株式会社カメラシステム取得のための支出	6,929																																

(リース取引関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成21年2月28日)			当連結会計年度(平成22年2月28日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1) 株式	10,400	17,550	7,150	10,400	27,339	16,939
	(2) 債券 (3) その他 小計	10,400	17,550	7,150	10,400	27,339	16,939
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1) 株式						
	(2) 債券 (3) その他 小計						
合計		10,400	17,550	7,150	10,400	27,339	16,939

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成21年2月28日)	当連結会計年度(平成22年2月28日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 債券	- 119,000	19,975 119,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度(平成21年2月28日)				当連結会計年度(平成22年2月28日)			
	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5 年以内 (千円)	5年超10 年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券		119,000			69,000	50,000		
合計		119,000			69,000	50,000		

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役1名及び従業員14名	当社の代表取締役1名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,040株	普通株式 5,020株
付与日	平成17年7月12日	平成17年7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年7月12日)以降、権利確定日(平成19年7月12日)まで継続して勤務していること。	(注)2
対象勤務期間	2年間(自平成17年7月12日至平成19年7月12日)	(注)3
権利行使期間	平成19年7月13日から、平成27年5月30日まで。	平成17年7月12日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員1名	取締役1名及び従業員3名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 560株
付与日	平成17年9月29日	平成17年10月5日
権利確定条件	(注)2	付与日(平成17年10月5日)以降、権利確定日(平成19年10月4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)3	2年間(自平成17年10月5日至平成19年10月5日)
権利行使期間	平成17年9月29日から、平成27年5月30日まで。	平成19年10月6日から、平成27年5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役1名及び従業員13名	当社の監査役2名
ストック・オプション数(注)1	普通株式 480株	普通株式 60株
付与日	平成19年2月27日	平成19年2月27日
権利確定条件	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成21年2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年2月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年2月27日至平成21年2月28日)	自平成19年2月27日至平成22年5月31日
権利行使期間	平成21年3月1日から、平成29年1月31日まで。	平成22年6月1日から、平成22年11月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 9 名	取締役 1 名及び従業員16名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成19年 8月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)
権利行使期間	平成21年 9月 1 日から、平成29年 1月31日まで。	平成21年11月 1 日から、平成29年 1月31日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されてありません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役 1 名、取締役 1 名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6 株
付与日	平成20年11月26日	平成21年 2月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されてありません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	960	2,200	60
権利確定	-	-	-
権利行使	256	600	60
失効	-	-	-
未行使残	704	1,600	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	480	60
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	480	-
未確定残	-	-	60
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	560	-	-
権利確定	-	480	-
権利行使	116	-	-
失効	-	-	-
未行使残	444	480	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	90	200
付与	-	-
失効	10	32
権利確定	-	-
未確定残	80	168
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	87	6
失効	-	-
権利確定	87	-
未確定残	-	6
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	87	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	87	-

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	399,432	141,700	443,000
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	2,500

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	240,402	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) カタリスト・モバイル株式会社が平成20年11月26日に付与したストック・オプション(平成20年ストック・オプション)、及び平成21年2月19日に付与したストック・オプション(平成21年ストック・オプション)について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1 株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を250千円としております。

新株予約権の行使価格 250千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 6,573千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名及び従業員14名	当社の代表取締役 1名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 1,040株	普通株式 5,020株
付与日	平成17年 7月12日	平成17年 7月12日
権利確定条件	付与日(平成17年 7月12日)以降、権利確定日(平成19年 7月12日)まで継続して勤務していること。	(注) 2
対象勤務期間	2年間(自平成17年 7月12日 至平成19年 7月12日)	(注) 3
権利行使期間	平成19年 7月13日から、平成27年 5月30日まで。	平成17年 7月12日から、平成27年 5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成17年ストック・オプション	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 1名	取締役 1名及び従業員 3名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 1,200株	普通株式 560株
付与日	平成17年 9月29日	平成17年10月 5日
権利確定条件	(注) 2	付与日(平成17年10月 5日)以降、権利確定日(平成19年10月 4日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注) 3	2年間(自平成17年10月 5日 至平成19年10月 5日)
権利行使期間	平成17年 9月29日から、平成27年 5月30日まで。	平成19年10月 6日から、平成27年 5月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成18年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 1名及び従業員13名	当社の監査役 2名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 480株	普通株式 60株
付与日	平成19年 2月27日	平成19年 2月27日
権利確定条件	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成21年 2月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年 2月27日)以降、権利確定日(平成22年 5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 2月27日 至平成21年 2月28日)	自平成19年 2月27日 至平成22年 5月31日
権利行使期間	平成21年 3月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成22年 6月 1日から、平成22年11月30日まで。

会社名	提出会社	同左
	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 9 名	取締役 1 名及び従業員16名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 100株	普通株式 200株
付与日	平成19年 8月21日	平成19年10月22日
権利確定条件	付与日(平成19年 8月21日)以降、権利確定日(平成21年 8月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成19年10月22日)以降、権利確定日(平成21年10月30日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2年間(自平成19年 8月21日 至平成21年 8月31日)	2年間(自平成19年10月22日 至平成21年10月30日)
権利行使期間	平成21年 9月 1日から、平成29年 1月31日まで。	平成21年11月 1日から、平成29年 1月31日まで。

会社名	提出会社
	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の従業員 8 名、当社関係会社の取締役 3 名及び当社関係会社の従業員 5 名
ストック・オプション数(注) 1	普通株式 200株
付与日	平成21年 7月 3日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	2年間(自平成21年 7月 3日 至平成23年 7月 1日)
権利行使期間	平成23年 7月 2日から、平成26年 5月27日まで。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。
 2. 権利確定条件は付されてありません。
 3. 対象勤務期間の定めはありません。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の代表取締役 1 名、取締役 1 名及び従業員11名	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 87株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 6 株
付与日	平成20年11月26日	平成21年 2月19日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成20年11月27日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1日から、平成24年11月26日まで。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左
	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	カタリスト・モバイル株式会社の従業員 2 名	カタリスト・モバイル株式会社の取締役 1 名及び従業員 3 名
ストック・オプション数(注) 1	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 9 株	カタリスト・モバイル株式会社の普通株式 18株
付与日	平成21年 7月16日	平成21年11月16日
権利確定条件	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。	権利行使時において当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、従業員または社外協力者として取締役会で認定されたものであること。
対象勤務期間	(注) 3	(注) 3
権利行使期間	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。	平成21年12月 1 日から、平成24年11月26日まで。

- (注) 1 . 株式数に換算して記載しております。
 2 . 権利確定条件は付されていません。
 3 . 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	704	1,600	444
権利確定	-	-	-
権利行使	250	-	92
失効	-	-	28
未行使残	454	1,600	324

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	60	80
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	80
未確定残	-	60	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	480	-	-
権利確定	-	-	80
権利行使	40	-	-
失効	-	-	-
未行使残	440	-	80

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	168	-
付与	-	200
失効	8	10
権利確定	160	-
未確定残	-	190
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	160	-
権利行使	-	-
失効	16	-
未行使残	144	-

会社名	カタリスト・モバイル 株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	6	-
付与	-	-	9
失効	-	-	-
権利確定	-	6	9
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	87	-	-
権利確定	-	6	9
権利行使	-	-	-
失効	3	-	-
未行使残	84	6	9

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	
	平成21年 ストック・オプション	
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		-
付与		18
失効		-
権利確定		18
未確定残		-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		-
権利確定		18
権利行使		-
失効		-
未行使残		18

単価情報

会社名	提出会社	同左	同左
	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,000	25,000
行使時平均株価 (円)	204,769	-	217,900
公正な評価単価(付与日) (円)	-	2,500	-

会社名	提出会社	同左	同左
	平成18年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	100,000	100,000
行使時平均株価 (円)	206,580	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	提出会社	同左
	平成19年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	100,000	208,914
行使時平均株価 (円)	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	208,914

(注) 平成20年2月1日付の株式分割考慮後の権利行使価格で記載しております。

会社名	カタリスト・モバイル株式会社	同左	同左
	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-	-	-

会社名	カタリスト・モバイル株式会社
	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日) (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) カタリスト・モバイル株式会社が平成21年7月16日に付与したストック・オプション(平成21年ストック・オプション)、及び平成21年11月16日に付与したストック・オプション(平成21年ストック・オプション)について、未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、本源的価値は以下のとおりです。

1株当たりの評価方法及び1株当たりの評価額

ディスカунテッド・キャッシュフロー法による評価額を勘案のうえ、1株当たりの評価額を250千円としております。

新株予約権の行使価格 250千円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額と同額のため付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年2月28日)	当連結会計年度 (平成22年2月28日)																																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">31,214</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">4,826</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">42,596</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,255</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">4,735</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">74,165</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">6,190</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">175,984</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">80,299</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">95,684</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">92,775</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">55,260</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">37,514</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.8</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	31,214	未払社会保険料	4,826	減価償却超過額	42,596	未払事業税	12,255	前払費用	4,735	繰越欠損金	74,165	その他	6,190	繰延税金資産小計	175,984	評価性引当額	80,299	繰延税金資産合計	95,684	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,909	繰延税金負債合計	2,909	繰延税金資産の純額	92,775		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	55,260	固定資産 - 繰延税金資産	37,514		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	評価性引当額の増加	0.7	のれん償却額による差異	1.2	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">37,514</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">5,670</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">83,866</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,608</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,315</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">25,970</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">23,584</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">192,529</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42,733</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">149,795</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">142,903</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">70,476</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">72,426</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">11.9</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額による差異</td> <td style="text-align: right;">3.1</td> </tr> <tr> <td>少数株主損益</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">37.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	37,514	未払社会保険料	5,670	減価償却超過額	83,866	未払事業税	9,608	前払費用	6,315	繰越欠損金	25,970	その他	23,584	繰延税金資産小計	192,529	評価性引当額	42,733	繰延税金資産合計	149,795	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,892	繰延税金負債合計	6,892	繰延税金資産の純額	142,903		(千円)	流動資産 - 繰延税金資産	70,476	固定資産 - 繰延税金資産	72,426		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	評価性引当額の減少	11.9	株式報酬費用	0.6	住民税均等割	0.5	のれん償却額による差異	3.1	少数株主損益	3.6	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7
繰延税金資産	(千円)																																																																																																														
賞与引当金	31,214																																																																																																														
未払社会保険料	4,826																																																																																																														
減価償却超過額	42,596																																																																																																														
未払事業税	12,255																																																																																																														
前払費用	4,735																																																																																																														
繰越欠損金	74,165																																																																																																														
その他	6,190																																																																																																														
繰延税金資産小計	175,984																																																																																																														
評価性引当額	80,299																																																																																																														
繰延税金資産合計	95,684																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	2,909																																																																																																														
繰延税金負債合計	2,909																																																																																																														
繰延税金資産の純額	92,775																																																																																																														
	(千円)																																																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	55,260																																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	37,514																																																																																																														
	(%)																																																																																																														
法定実効税率	40.7																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1																																																																																																														
評価性引当額の増加	0.7																																																																																																														
のれん償却額による差異	1.2																																																																																																														
その他	0.1																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.8																																																																																																														
繰延税金資産	(千円)																																																																																																														
賞与引当金	37,514																																																																																																														
未払社会保険料	5,670																																																																																																														
減価償却超過額	83,866																																																																																																														
未払事業税	9,608																																																																																																														
前払費用	6,315																																																																																																														
繰越欠損金	25,970																																																																																																														
その他	23,584																																																																																																														
繰延税金資産小計	192,529																																																																																																														
評価性引当額	42,733																																																																																																														
繰延税金資産合計	149,795																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																															
その他有価証券評価差額金	6,892																																																																																																														
繰延税金負債合計	6,892																																																																																																														
繰延税金資産の純額	142,903																																																																																																														
	(千円)																																																																																																														
流動資産 - 繰延税金資産	70,476																																																																																																														
固定資産 - 繰延税金資産	72,426																																																																																																														
	(%)																																																																																																														
法定実効税率	40.7																																																																																																														
(調整)																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9																																																																																																														
評価性引当額の減少	11.9																																																																																																														
株式報酬費用	0.6																																																																																																														
住民税均等割	0.5																																																																																																														
のれん償却額による差異	3.1																																																																																																														
少数株主損益	3.6																																																																																																														
その他	0.2																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.7																																																																																																														

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

当社グループは、携帯電話、PC、インターネットを活用したサービスを提供することを主要事業としており、情報サービス事業の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	池田昌史	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 27.7	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 2	16,500	新株予約権	4,000
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.6	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 3	800	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.0	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 4	650	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.4	-	-	新株予約権の権利行使 (注) 5	1,650	-	-
								株式の譲受 (注) 6			

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数600株に株式の発行価格27,500円を乗じた金額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数32株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

4. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数66株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

5. 取引条件及び取引条件の決定方針等

平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

6. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式の購入価格は、独立した第三者による株価評価書を勘案して決定しており、支払条件は一括現金払であります。

当連結会計年度（自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主（会社等の場合に限る。）等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要株主	株式会社 エヌ・ ティ・ ティ・ド コモ	東京都 千代田区	949,679	移動通信 事業	(被所有) 直接 14.6	当社サービス の提供	当社より同 社への情報 サービスの 提供	444,900	売掛金	101,947

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 情報サービスの提供については、一般の取引条件と同様に決定しております。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	横尾茂樹	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 1.4	-	新株予約権 の権利行使 (注)2	850	-	-
役員	高橋豊志	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 -	-	新株予約権 の権利行使 (注)3	1,650	-	-
役員	中野隆司	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.7	-	新株予約権 の権利行使 (注)4	650	-	-
役員	内井大輔	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.9	-	新株予約権 の権利行使 (注)5	650	-	-

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数34株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数66株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 4. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年10月3日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。
 5. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 平成17年6月20日開催の取締役会において発行が決議された新株予約権の権利行使であり、取引金額については、権利行使株式数26株に株式の発行価格25,000円を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	74,223.41円	1株当たり純資産額	109,681.19円
1株当たり純利益金額	12,022.07円	1株当たり純利益金額	13,002.12円
潜在株式調整後1株当たり純利益金額	10,401.67円	潜在株式調整後1株当たり純利益金額	11,608.65円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	当連結会計年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計(千円)	1,397,321	2,568,978
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	4,000	18,451
(うち新株予約権)	(4,000)	(10,573)
(うち少数株主持分)	-	(7,878)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,393,321	2,550,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	18,772	23,254

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	210,217	275,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	210,217	275,775
期中平均株式数(株)	17,486	21,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,724	2,546
(うち新株予約権)	(2,724)	(2,546)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当連結会計年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)																										
<p>株式会社カメラシステムの株式取得について 平成21年2月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社カメラシステムの株式を平成21年3月2日に取得し、当社の同社に対する持株比率は60.0%となり同社は当社の子会社に該当することとなりました。</p> <p>株式取得の目的は、システム開発をはじめとする協業体制の強化であります。</p> <p>取得株式数は、既存株主からの譲受により40株、第三者割当増資の引受け200株、取得価額の総額は12,000千円、取得後の当社の同社に対する持株比率は60.0%であります。取得資金につきましては、自己資金より充当いたしました。</p> <p>なお、平成21年3月1日に当社代表取締役社長池田昌史が同社の社外取締役に就任しております。</p> <p>株式会社カメラシステムの概要は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">商号</td> <td>株式会社カメラシステム</td> </tr> <tr> <td>代表者</td> <td>代表取締役 榎 宏太郎</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>設立年月日</td> <td>平成18年6月20日</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>システム開発、システムコンサルティング</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>2月</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>資本の額</td> <td>15,000千円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>400株</td> </tr> </table>	商号	株式会社カメラシステム	代表者	代表取締役 榎 宏太郎	所在地	東京都千代田区	設立年月日	平成18年6月20日	主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング	決算期	2月	従業員数	4名	資本の額	15,000千円	発行済株式数	400株	<p>平成22年4月21日開催の取締役会において、株式の分割に関し、以下のとおり決議しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位あたりの金額を引き下げることにより流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成22年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式数 23,254株 株式分割により増加する株式数 46,508株 株式分割後の当社発行済株式数 69,762株</p> <p>上記株式数は、有価証券報告書提出日の前月末時点での発行済株式総数につき記載しており、平成22年5月1日から株式分割基準日までの間に新株予約権の行使等により、発行済株式総数が増加する可能性があります。</p> <p>3. 株式分割の日程 株式分割基準日 平成22年5月31日 効力発生日 平成22年6月1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前連結会計年度</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 24,741.13円</td> <td>1株当たり純資産額 36,560.39円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益 4,007.35円</td> <td>1株当たり当期純利益 4,334.04円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 24,741.13円	1株当たり純資産額 36,560.39円	1株当たり当期純利益 4,007.35円	1株当たり当期純利益 4,334.04円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円
商号	株式会社カメラシステム																										
代表者	代表取締役 榎 宏太郎																										
所在地	東京都千代田区																										
設立年月日	平成18年6月20日																										
主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング																										
決算期	2月																										
従業員数	4名																										
資本の額	15,000千円																										
発行済株式数	400株																										
前連結会計年度	当連結会計年度																										
1株当たり純資産額 24,741.13円	1株当たり純資産額 36,560.39円																										
1株当たり当期純利益 4,007.35円	1株当たり当期純利益 4,334.04円																										
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,467.22円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,869.54円																										

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
カタリスト・モバイル㈱	第3回転換社債 型新株予約権付 社債(注)1	平成20年11月 26日	30,000	29,250	2.0	なし	平成24年11月 26日
合計	-	-	30,000	29,250	-	-	-

(注)1. 新株予約権付社債に関する事項は次のとおりであります。

銘柄	カタリスト・モバイル株式会社 第3回転換社債型新株予約権付 社債
発行すべき株式	カタリスト・モバイル株式会社 普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価額(円)	250,000
発行価額の総額(円)	30,000,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成20年11月27日 至 平成24年11月22日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	29,250	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	90,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	50,040	49,960	2.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	49,960	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	190,000	49,960	-	-

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年3月1日 至平成21年5月31日	第2四半期 自平成21年6月1日 至平成21年8月31日	第3四半期 自平成21年9月1日 至平成21年11月30日	第4四半期 自平成21年12月1日 至平成22年2月28日
売上高(千円)	948,697	1,045,975	941,785	1,052,657
税金等調整前四半期純 利益金額(千円)	142,078	14,327	81,140	181,027
四半期純利益金額 (千円)	92,359	17,212	52,236	113,966
1株当たり四半期純利 益金額(円)	4,920.08	873.94	2,252.74	4,902.20

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	409,249	864,097
受取手形	6,397	4,125
売掛金	465,709	569,557
有価証券	-	69,000
仕掛品	43,680	37,046
前渡金	16,792	19,165
前払費用	26,007	31,650
繰延税金資産	55,260	70,476
短期貸付金	150,000	-
関係会社短期貸付金	-	70,000
その他	23,432	13,037
流動資産合計	1,196,531	1,748,157
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,668	52,379
減価償却累計額	968	3,459
建物(純額)	3,700	48,920
工具、器具及び備品	97,693	150,411
減価償却累計額	57,258	89,713
工具、器具及び備品(純額)	40,434	60,697
建設仮勘定	1,553	31,014
有形固定資産合計	45,688	140,633
無形固定資産		
商標権	922	1,261
ソフトウェア	235,232	226,199
ソフトウェア仮勘定	3,911	69,686
その他	46	51
無形固定資産合計	240,112	297,198
投資その他の資産		
投資有価証券	136,550	97,314
関係会社株式	35,000	72,300
関係会社社債	400,000	460,000
長期前払費用	-	47,184
繰延税金資産	37,514	72,989
差入保証金	57,294	132,160
その他	13,845	17,309
投資その他の資産合計	680,205	899,258
固定資産合計	966,006	1,337,089

	前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)
資産合計	2,162,537	3,085,247
負債の部		
流動負債		
買掛金	165,099	143,646
短期借入金	90,000	-
1年内返済予定の長期借入金	50,040	49,960
未払金	6,799	12,588
未払費用	94,790	123,553
未払法人税等	150,524	108,418
未払消費税等	40,109	7,647
前受金	-	604
預り金	8,558	10,182
前受収益	12,285	8,505
賞与引当金	76,714	89,640
ポイント引当金	5,162	7,687
その他	-	638
流動負債合計	700,084	563,072
固定負債		
長期借入金	49,960	-
長期預り金	-	18,190
固定負債合計	49,960	18,190
負債合計	750,044	581,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	452,185	901,260
資本剰余金		
資本準備金	442,185	891,260
資本剰余金合計	442,185	891,260
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	509,882	690,843
利益剰余金合計	509,882	690,843
株主資本合計	1,404,252	2,483,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,240	10,046
評価・換算差額等合計	4,240	10,046
新株予約権	4,000	10,573
純資産合計	1,412,492	2,503,983
負債純資産合計	2,162,537	3,085,247

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
売上高	3,000,161	3,170,723
売上原価		
当期製品製造原価	2,067,242	1,956,058
売上原価合計	2,067,242	1,956,058
売上総利益	932,918	1,214,665
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,340	68,220
給料及び手当	71,129	99,062
賞与引当金繰入額	20,323	28,953
広告宣伝費	41,840	88,893
減価償却費	7,830	15,767
支払報酬	63,765	69,285
支払手数料	59,668	141,883
営業支援費	48,776	110,094
その他	141,353	199,355
販売費及び一般管理費合計	520,027	821,515
営業利益	412,891	393,149
営業外収益		
受取利息	1 4,692	1 13,541
受取配当金	156	175
雑収入	13	171
営業外収益合計	4,862	13,887
営業外費用		
支払利息	-	2,123
株式交付費	12,789	4,935
株式公開費用	12,281	-
売掛債権売却損	3,346	1,214
その他	362	-
営業外費用合計	28,780	8,273
経常利益	388,973	398,763
特別損失		
減損損失	-	2 5,448
事務所移転費用	-	3 33,670
その他	-	60
特別損失合計	-	39,179
税引前当期純利益	388,973	359,584
法人税、住民税及び事業税	202,646	210,769
法人税等調整額	39,061	54,673
法人税等合計	163,584	156,096
当期純利益	225,388	203,488

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)		当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,087	0.3	1,584	0.1
労務費		591,217	28.7	664,362	30.9
外注加工費		879,724	42.7	805,136	37.5
経費		582,758	28.3	676,793	31.5
当期総製造費用		2,060,787	100.0	2,147,877	100.0
期首仕掛品たな卸高	2	98,912		43,680	
合計		2,159,700		2,191,558	
期末仕掛品たな卸高		43,680		37,046	
他勘定振替高		48,776		198,452	
当期製品製造原価		2,067,242		1,956,058	

(注)

前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月 28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月 28日)
1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 86,714千円 ライセンス等利用料 194,191千円 減価償却費 124,025千円 2 他勘定振替高48,776千円は、販売費への振替であります。	1 経費のうち、主なものは以下のとおりであります。 サーバ管理料 96,300千円 ライセンス等利用料 206,792千円 減価償却費 168,874千円 2 他勘定振替高の主な内訳は以下の通りであります。 販売費 110,094千円 ソフトウェア仮勘定 88,358千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 同左

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	205,700	452,185
当期変動額		
新株の発行	246,485	449,075
当期変動額合計	246,485	449,075
当期末残高	452,185	901,260
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	195,700	442,185
当期変動額		
新株の発行	246,485	449,075
当期変動額合計	246,485	449,075
当期末残高	442,185	891,260
資本剰余金合計		
前期末残高	195,700	442,185
当期変動額		
新株の発行	246,485	449,075
当期変動額合計	246,485	449,075
当期末残高	442,185	891,260
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	284,493	509,882
当期変動額		
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	225,388	203,488
当期変動額合計	225,388	180,961
当期末残高	509,882	690,843
利益剰余金合計		
前期末残高	284,493	509,882
当期変動額		
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	225,388	203,488
当期変動額合計	225,388	180,961
当期末残高	509,882	690,843
株主資本合計		
前期末残高	685,893	1,404,252
当期変動額		
新株の発行	492,970	898,150

	前事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)	当事業年度 (自 平成21年 3月 1日 至 平成22年 2月28日)
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	225,388	203,488
当期変動額合計	718,358	1,079,111
当期末残高	1,404,252	2,483,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	5,512	4,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	5,805
当期変動額合計	1,272	5,805
当期末残高	4,240	10,046
評価・換算差額等合計		
前期末残高	5,512	4,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,272	5,805
当期変動額合計	1,272	5,805
当期末残高	4,240	10,046
新株予約権		
前期末残高	5,650	4,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,650	6,573
当期変動額合計	1,650	6,573
当期末残高	4,000	10,573
純資産合計		
前期末残高	697,056	1,412,492
当期変動額		
新株の発行	492,970	898,150
剰余金の配当	-	22,526
当期純利益	225,388	203,488
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,922	12,379
当期変動額合計	715,436	1,091,490
当期末残高	1,412,492	2,503,983

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品 個別法による原価法	仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 18年 器具備品 2年~10年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年~18年 器具備品 3年~15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間による定額法を採用しており、コンテンツ事業における配信用ソフトウェアについては、定額法に基づく償却額と見込み配信数量に基づく償却額のいずれか大きい額を計上しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用として処理する方法を採用しております。	株式交付費 同左

項目	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。 (3) ポイントサービス引当金 コンテンツサービス売上にに関して、将来におけるポイント利用による費用負担に備えるため、将来利用可能であるポイントに対する所要額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) ポイントサービス引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
	<p>(棚卸資産の評価に関する会計基準)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。</p> <p>当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(リースに関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)	当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで区分掲記しておりました「法定福利費」(当期19,184千円)ならびに「賞与」(当期15,652千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>前期まで販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「広告宣伝費」ならびに「営業支援費」は、当期において、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前期における「広告宣伝費」の金額は16,074千円、「営業支援費」の金額は1,222千円であります。</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することにしました。</p> <p>なお、前期における「株式交付費」の金額は564千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外費用の「その他」に含めておりました「支払利息」(前期178千円)は、当期において、営業外費用の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記することにしました。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)						
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。							
<table border="1"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差入保証金</td> <td style="text-align: right;">20,000千円</td> </tr> <tr> <td>未収収益</td> <td style="text-align: right;">2,584</td> </tr> </table>	流動資産		差入保証金	20,000千円	未収収益	2,584	
流動資産							
差入保証金	20,000千円						
未収収益	2,584						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)								
1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。									
関係会社からの受取利息 2,633千円	関係会社からの受取利息 8,835千円								
2. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を認識いたしました。 (資産グループ) 処分予定資産									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社本社 (東京都千代田区)</td> <td>本社 設備</td> <td>建物、差入保証金 及び長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">5,448</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	減損損失 (千円)	当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保証金 及び長期前払費用	5,448
場所	用途	種類	減損損失 (千円)						
当社本社 (東京都千代田区)	本社 設備	建物、差入保証金 及び長期前払費用	5,448						
(経緯) 上記の資産グループについては、当社の本社移転に伴い、使用が見込まれない資産について、減損損失を計上いたしました。 (減損損失の金額) 5,448千円 (グルーピングの方法) 当社は、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュフローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく、廃棄される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。 (減損損失金額の算定方法) 回収可能価額は、正味売却価額によっており、正味売却価額は、処分見込み額により評価しております。									
3. 事務所移転費用 事務所移転費用は、当事業年度における当社の本社移転に伴う損失であります。									

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

当事業年度(自平成21年3月1日至平成22年2月28日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

リース資産の事業内容における重要性が低いこと及びリース契約1件当たりの金額が少額なため、注記の対象から除いております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年2月28日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年2月28日)	当事業年度 (平成22年2月28日)																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">31,214</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">4,826</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">39,000</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">12,255</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">4,735</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">5,751</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">97,785</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">2,100</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">95,684</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">92,775</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	31,214	未払社会保険料	4,826	減価償却超過額	39,000	未払事業税	12,255	前払費用	4,735	その他	5,751	繰延税金資産小計	97,785	評価性引当額	2,100	繰延税金資産合計	95,684	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	2,909	繰延税金負債合計	2,909	繰延税金資産の純額	92,775	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">36,474</td> </tr> <tr> <td>未払社会保険料</td> <td style="text-align: right;">5,611</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">74,573</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,648</td> </tr> <tr> <td>前払費用</td> <td style="text-align: right;">6,315</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,862</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">153,486</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">3,128</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">150,358</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">6,892</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">143,466</td> </tr> </table>	繰延税金資産	(千円)	賞与引当金	36,474	未払社会保険料	5,611	減価償却超過額	74,573	未払事業税	9,648	前払費用	6,315	その他	20,862	繰延税金資産小計	153,486	評価性引当額	3,128	繰延税金資産合計	150,358	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	6,892	繰延税金負債合計	6,892	繰延税金資産の純額	143,466
繰延税金資産	(千円)																																																								
賞与引当金	31,214																																																								
未払社会保険料	4,826																																																								
減価償却超過額	39,000																																																								
未払事業税	12,255																																																								
前払費用	4,735																																																								
その他	5,751																																																								
繰延税金資産小計	97,785																																																								
評価性引当額	2,100																																																								
繰延税金資産合計	95,684																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	2,909																																																								
繰延税金負債合計	2,909																																																								
繰延税金資産の純額	92,775																																																								
繰延税金資産	(千円)																																																								
賞与引当金	36,474																																																								
未払社会保険料	5,611																																																								
減価償却超過額	74,573																																																								
未払事業税	9,648																																																								
前払費用	6,315																																																								
その他	20,862																																																								
繰延税金資産小計	153,486																																																								
評価性引当額	3,128																																																								
繰延税金資産合計	150,358																																																								
繰延税金負債																																																									
その他有価証券評価差額金	6,892																																																								
繰延税金負債合計	6,892																																																								
繰延税金資産の純額	143,466																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">43.4</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割	0.6	株式報酬費用	0.7	評価性引当額の増加	0.3	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4																																						
	(%)																																																								
法定実効税率	40.7																																																								
(調整)																																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																																																								
住民税均等割	0.6																																																								
株式報酬費用	0.7																																																								
評価性引当額の増加	0.3																																																								
その他	0.1																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.4																																																								

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
 該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成21年3月1日 至 平成22年2月28日)
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	75,031.58円	1株当たり純資産額	107,225.01円
1株当たり当期純利益金額	12,889.67円	1株当たり当期純利益金額	9,593.97円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11,152.34円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	8,565.75円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年2月28日)	当事業年度末 (平成22年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	1,412,492	2,503,983
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	4,000	10,573
(うち新株予約権)	(4,000)	(10,573)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,408,492	2,493,410
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	18,772	23,254

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	225,388	203,488
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	225,388	203,488
期中平均株式数(株)	17,486	21,210
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,724	2,546
(うち新株予約権)	(2,724)	(2,546)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		当事業年度 (自平成21年3月1日 至平成22年2月28日)	
<p>株式会社カメラシステム株式取得について 平成21年2月27日開催の取締役会決議に基づき、株式会社カメラシステムの株式を平成21年3月2日に取得し、当社の同社に対する持株比率は60.0%となり同社は当社の子会社に該当することとなりました。</p> <p>株式取得の目的は、システム開発をはじめとする協業体制の強化であります。</p> <p>取得株式数は、既存株主からの譲受により40株、第三者割当増資の引受け200株、取得価額の総額は12,000千円、取得後の当社の同社に対する持株比率は60.0%であります。取得資金につきましては、自己資金より充当いたしました。</p> <p>なお、平成21年3月1日に当社代表取締役社長池田昌史が同社の社外取締役に就任しております。</p> <p>株式会社カメラシステムの概要は次のとおりであります。</p>		<p>平成22年4月21日開催の取締役会において、株式の分割に関し、以下のとおり決議しております。</p> <p>1. 株式分割の目的 投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるため、投資単位あたりの金額を引き下げるにより流動性を向上し、投資家層の拡大を図ることを目的としております。</p> <p>2. 株式分割の概要 (1) 分割方法 平成22年5月31日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式を、普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の発行済株式数 23,254株 株式分割により増加する株式数 46,508株 株式分割後の当社発行済株式数 69,762株</p> <p>上記株式数は、有価証券報告書提出日の前月末時点での発行済株式総数につき記載しており、平成22年5月1日から株式分割基準日までの間に新株予約権の行使等により、発行済株式総数が増加する可能性があります。</p> <p>3. 株式分割の日程 株式分割基準日 平成22年5月31日 効力発生日 平成22年6月1日</p> <p>4. 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下の通りであります。</p>	
商号	株式会社カメラシステム		
代表者	代表取締役 榎 宏太郎		
所在地	東京都千代田区		
設立年月日	平成18年6月20日		
主な事業内容	システム開発、システムコンサルティング		
決算期	2月		
従業員数	4名		
資本の額	15,000千円		
発行済株式数	400株		
		前事業年度	当事業年度
		1株当たり純資産額 25,010.52円	1株当たり純資産額 35,741.66円
		1株当たり当期純利益 4,296.55円	1株当たり当期純利益 3,197.98円
		潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 3,717.44円	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 2,855.25円

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)セルシス	195	27,339
		ファイブデジスター(株)	500	10,000
		(株)カザアナ	133,000	9,975
		小計	133,695	47,314
		計	133,695	47,314

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)イーソー 転換社債型新株予約権付社債	69,000	69,000
		小計	69,000	69,000
投資有価証券	その他有価証券	(株)イーフロー 転換社債型新株予約権付社債	50,000	50,000
		小計	50,000	50,000
		計	119,000	119,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,668	51,531	3,820 (2,782)	52,379	3,459	3,506	48,920
工具、器具及び備品	97,693	55,227	2,509 (510)	150,411	89,713	34,007	60,697
建設仮勘定	1,553	136,220	106,759	31,014	-	-	31,014
有形固定資産計	103,915	242,980	113,089 (3,293)	233,805	93,172	37,513	140,633
無形固定資産							
商標権	1,367	500	-	1,868	606	161	1,261
ソフトウェア	333,032	138,095	45,101	426,027	199,827	147,128	226,199
ソフトウェア仮勘定	3,911	203,871	138,095	69,686	-	-	69,686
その他	46	5	-	51	-	-	51
無形固定資産計	338,358	342,472	183,197	497,632	200,434	147,290	297,198
長期前払費用	-	59,624	12,439 (438)	47,184	-	-	47,184

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務所移転に伴う什器等取得 サーバー等の設置	30,721千円 19,778千円
建設仮勘定	サーバー等の取得	136,220千円
ソフトウェア	事業用コンテンツ制作 事務用システム	44,814千円 29,896千円
ソフトウェア仮勘定	事業用ソフトウェア	181,330千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(目的使用)(千円)	当期減少額(その他)(千円)	当期末残高(千円)
賞与引当金	76,714	89,640	76,714	-	89,640
ポイントサービス引当金	5,162	7,687	5,162	-	7,687

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	166
預金	
当座預金	858
普通預金	861,352
別段預金	1,720
小計	863,931
合計	864,097

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アサツーディ・ケイ	3,747
(株)タイハイ通信社	377
合計	4,125

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年3月	377
4月	-
5月	3,747
合計	4,125

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)セルシス	91,840
シャープ(株)	86,673
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	86,334
KDDI(株)	67,976
ソフトバンクモバイル(株)	35,460
その他	201,271
合計	569,557

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
465,709	3,325,479	3,221,631	569,557	85.0	56.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

仕掛品

品目	金額(千円)
モバイル向けサービス用コンテンツ	7,550
サービス配信用サーバシステム	22,415
その他	7,080
合計	37,046

関係会社社債

相手先	金額(千円)
カタリスト・モバイル(株)	400,000
メディアキューブ(株)	60,000
合計	460,000

買掛金

相手先	金額(千円)
MTV Networks Japan(株)	13,558
プラザスタイル(株)	12,771
(株)カメラシステム	10,159
シャープ(株)	8,219
インフォサイエンス(株)	6,106
その他	92,829
合計	143,646

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし事故その他の止むを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.primeworks.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第5期）（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
平成21年5月28日関東財務局長に提出。
- (2) 四半期報告書及び確認書
（第6期第1四半期）（自平成21年3月1日至平成21年5月31日）
平成21年7月10日関東財務局長に提出。
- (3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成21年7月27日関東財務局長に提出。
- (4) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類
平成21年7月29日関東財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書（主要株主の異動）
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書。
平成21年8月18日関東財務局長に提出。
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第6期第2四半期）（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）
平成21年10月8日関東財務局長に提出。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第6期第3四半期）（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
平成22年1月14日関東財務局長に提出。
- (8) 臨時報告書（会計監査人の異動）
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書。
平成22年4月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社及び連結子会社の平成22年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月21日開催の取締役会で株式分割を決議している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、プライムワークス株式会社の平成22年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、プライムワークス株式会社が平成22年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月27日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕晃 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5月26日

プライムワークス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 波也人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉本 茂次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野根 俊和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているプライムワークス株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プライムワークス株式会社の平成22年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成22年4月21日開催の取締役会で株式分割を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。